

# Oguchi 8

広報 おおぐち あなたと町をつなぐ情報紙

2026  
No.810

## 大口町トレーニングセンター

健康文化センター5階

### 大口町統計資料(令和 8年 5月中)

|                   |                 |            |
|-------------------|-----------------|------------|
| 江南警察署で<br>手続きされた方 | 運転免許証           | 70 歳以上…10名 |
|                   | 自主返納者数          | 69 歳以下…0 名 |
|                   | 運転経歴証明書<br>交付者数 | ……………10名   |

人身事故件数 …………… 5 件  
犯罪発生件数 …………… 10 件

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| 「危ない!」と思ったら こども 110番の家へ …………… | P2  |
| 作品展の作品を募集 ……………               | P7  |
| ユニちゃん奮闘記 ……………                | P11 |
| 指定緊急避難場所・指定避難所ご存知ですか ……………    | P27 |

### 今月の納付金

納期限 8月31日(月)

- 町県民税(2期)●国民健康保険税(3期)
- 介護保険料(3期)●後期高齢者医療保険料(2期)

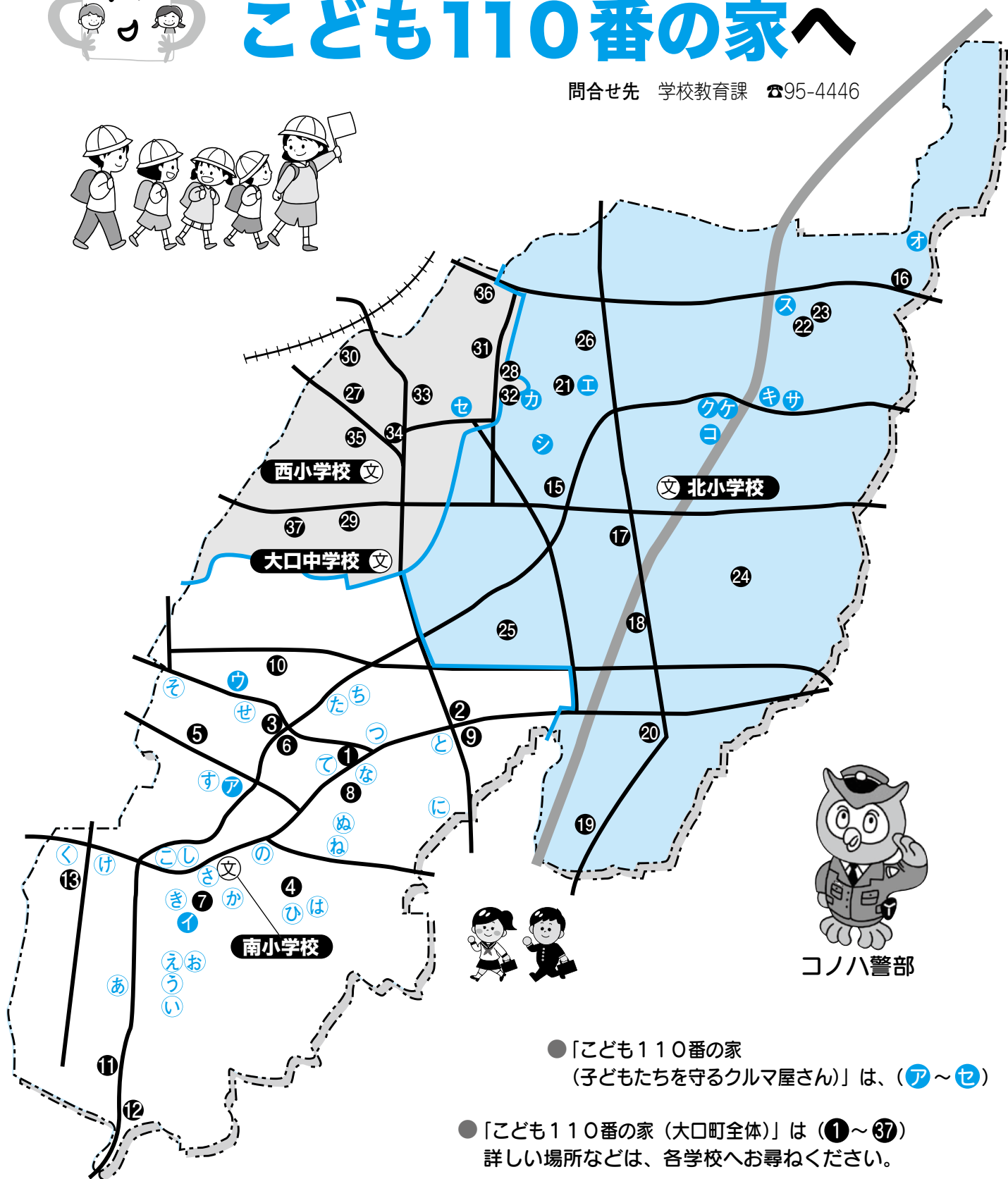
広報おおぐちは再生紙を使用しています。

今月の大口にぎわい横丁は 8 月 21 日 (金) に開催します (関連記事 P26)



# 「危ない！」と思ったら— こども110番の家へ

問合せ先 学校教育課 ☎95-4446



コノハ警部

●「こども110番の家  
(子どもたちを守るクルマ屋さん)」は、(ア～セ)

●「こども110番の家(大口町全体)」は(①～③⑦)  
詳しい場所などは、各学校へお尋ねください。

●「こども110番の家 大口南小(南地域自治組織)」は、(あ～ひ)  
詳しい場所などは、南小学校へお尋ねください。

## こども110番の家 大町全体

|   | 小学校 | 地 区 | 110番の家(氏名・会社名) 敬称略 |
|---|-----|-----|--------------------|
| ① | 大町南 | 大屋敷 | 大美軒                |
| ② | 〃   | 秋 田 | 古池ふとん店             |
| ③ | 〃   | 大屋敷 | 丹羽茂文               |
| ④ | 〃   | 秋 田 | 鈴木延寿               |
| ⑤ | 〃   | 大屋敷 | ヘアサロンオオイケ          |
| ⑥ | 〃   | 大屋敷 | 大町一期一会荘            |
| ⑦ | 〃   | 豊 田 | 大町歯科               |
| ⑧ | 〃   | 秋 田 | 丹羽消防署大町出張所         |
| ⑨ | 〃   | 秋 田 | 藤本歯科医院             |
| ⑩ | 〃   | 大屋敷 | 丹羽金昇               |
| ⑪ | 〃   | 豊田  | (有)カイクメント工芸社       |
| ⑫ | 〃   | 豊田  | (有)コンボ             |
| ⑬ | 〃   | 豊田  | 美容室 Time           |
| ⑮ | 大町北 | 下小口 | 神谷鮮魚店              |
| ⑯ | 〃   | 河 北 | 熊沢建設(株)            |
| ⑰ | 〃   | 下小口 | オークマ(株)            |
| ⑱ | 〃   | 新宮  | カフェタナカ             |
| ⑲ | 〃   | 外 坪 | (株)パロマ大町工場         |
| ⑳ | 〃   | 外 坪 | 大町精糧(株)            |
| ㉑ | 〃   | 中小小 | サイクルショップクラチ        |
| ㉒ | 〃   | 河 北 | ラ・モーナ幼稚園           |
| ㉓ | 〃   | 河 北 | 仙田製作所              |
| ㉔ | 〃   | 萩島  | 光栄木材工業(株)          |
| ㉕ | 〃   | 下小口 | 御桜乃里               |
| ㉖ | 〃   | 中小小 | (有)近藤製作所           |
| ㉗ | 大町西 | 余 野 | 千代美容室              |
| ㉘ | 〃   | 余 野 | ドンバル洋菓子店           |
| ㉙ | 〃   | 下小口 | 天野信和               |
| ㊱ | 〃   | 余野  | 東久(株)              |
| ㊲ | 〃   | 余野  | みずの接骨院             |
| ㊳ | 〃   | 余野  | (有)まるさ運輸           |
| ㊴ | 〃   | 余野  | (有)エヌエスケイ          |
| ㊵ | 〃   | 余野  | (株)伊大建設            |
| ㊶ | 〃   | 余野  | (株)斉木建築事務所         |
| ㊷ | 〃   | さつき | 個別指導 あおい学院         |
| ㊸ | 〃   | 下小口 | (有)大成化工            |

## こども110番の家 子どもたちを守るクルマ屋さん

|   | 小学校 | 地 区 | 110番の家(会社名) 敬称略  |
|---|-----|-----|------------------|
| ア | 大町南 | 大屋敷 | (有)宮地モータース       |
| イ | 〃   | 豊 田 | (有)松岡自動車         |
| ウ | 〃   | 大屋敷 | (有)丹羽オート         |
| エ | 大町北 | 中小小 | 水野モータース          |
| オ | 〃   | 河 北 | 羽黒モータース          |
| カ | 〃   | 中小小 | 葵自動車整備工場         |
| キ | 〃   | 中小小 | 日産愛知販売(株)犬山パイパス店 |
| ク | 〃   | 中小小 | 大町自動車(株)         |
| ケ | 〃   | 中小小 | コンコルドモータース       |
| コ | 〃   | 中小小 | 西日本三菱自動車販売(株)犬山店 |
| サ | 〃   | 中小小 | 名鉄学園名鉄自動車大学校     |
| シ | 〃   | 下小口 | (有)野田自動車         |
| ス | 〃   | 上小口 | スズキアリーナ犬山南       |
| セ | 大町西 | 余 野 | 小野自動車整備工場        |

## こども110番の家 大町南小 (南地域自治組織)

|   | 小学校 | 地 区 | 110番の家(氏名・会社名) 敬称略 |
|---|-----|-----|--------------------|
| あ | 大町南 | 豊田  | (株)三陽製作所           |
| い | 〃   | 豊田  | エスラインギフ小牧支店        |
| う | 〃   | 豊田  | 大昭運輸(株)            |
| え | 〃   | 豊田  | ローソン 大町御供所店        |
| お | 〃   | 豊田  | (有)TOKAIボデー        |
| か | 〃   | 豊田  | 大町町立南保育園           |
| き | 〃   | 豊田  | 江口商事(株)            |
| く | 〃   | 豊田  | 福玉精穀倉庫(株) 本社       |
| け | 〃   | 豊田  | ヘアメイク神谷            |
| こ | 〃   | 豊田  | (有)ヒラノ流通           |
| さ | 〃   | 豊田  | (有)大森新聞店           |
| し | 〃   | 豊田  | ジャスミン              |
| す | 〃   | 大屋敷 | (株)宮地業務店           |
| せ | 〃   | 大屋敷 | (株)シンエイ            |
| そ | 〃   | 大屋敷 | ファミリーマート 大町大屋敷一丁目店 |
| た | 〃   | 大屋敷 | ポーラ アンサンテ尾崎店       |
| ち | 〃   | 大屋敷 | 大町幼稚園              |
| つ | 〃   | 大屋敷 | 佐伯総合建設(株) 尾張支店     |
| て | 〃   | 大屋敷 | (株)大和屋守口漬総本家       |
| と | 〃   | 秋田  | セブンイレブン 大町町伝右2丁目店  |
| な | 〃   | 秋田  | 喫茶なお               |
| に | 〃   | 秋田  | サンエイグラフィア          |
| ぬ | 〃   | 秋田  | 鈴と興業(株)            |
| ね | 〃   | 秋田  | 金物の十一屋             |
| の | 〃   | 秋田  | ABCカフェガーデンズ        |
| は | 〃   | 秋田  | (株)巴製作所            |
| ひ | 〃   | 秋田  | (株)青山製作所 小牧倉庫      |

令和8年6月●日現在



こども  
110番  
の家

あいちけん  
けいさつ

この看板が目印です



こども  
110番  
の家

大町南小

この看板が目印です

## 「こども110番の家」とは？ 子どもが登下校の時…



不審な人に声を  
かけられた

車に乗せられ  
そうになった

知らない人に  
後をつけられた…など

身の危険を感じた時に、  
駆け込んで助けを求める緊急避難場所です



子どもたちを守る  
クルマ屋さん  
この看板が目印です

# 大口町国民健康保険、愛知県後期高齢者医療制度にご加入の皆さんへ 特定健康診査・後期高齢者健康診査実施医療機関 追加のお知らせ

7月1日(水)より、ソワンアイクリニックが健診実施医療機関(眼底検査のみ)に追加されました。

ソワンアイクリニック 住所 大口町下小口六丁目167番地

眼底検査受診可能期間 7月1日(水)から12月25日(金)

※眼底検査のみの受診はできません。眼底検査終了後は必ず健康診査(内科)を受診してください。受診の順序は「眼底検査」⇒「健康診査(内科)」です。

必ず眼底検査を最初に受診してください!

## 健康診査 受診の流れ

受診の  
順序は

- ① 眼底検査
- ② 健康診査(内科)

健康診査(内科)を受診した際に受診券を回収しますので、はじめに眼底検査を受診してください。  
眼底検査のみの受診はできません。

ご希望の医療機関を選んで受診

眼底検査・健康診査 同時に受診

伊藤整形・内科あいちスポーツ・  
人工関節クリニック

江口医院

KAMIOクリニック

さくら総合病院

すずいクリニック

やまだクリニック

## 受診券回収

持ち物

①受診券

問診票(B面)を、あらかじめ黒色のボールペンまたはえんぴつでご記入し、医療機関にお越しください。

②健診結果のお知らせ

③マイナ保険証または資格確認書(国保・後期)

※眼底検査を希望されない場合は、健康診査実施医療機関の窓口でお申し出ください。

健診は、6月から12月までの期間で受けられます。ゆとりをもって受診してください。

ご希望の医療機関を選んで受診

眼底検査・健康診査 別に受診

## ① 眼底検査

北川眼科

江口医院

KAMIOクリニック

コスモス眼科

さくら総合病院

ソワンアイクリニック

7月1日より  
新規追加

## ② 健康診査(内科)

伊藤整形・内科あいちスポーツ・  
人工関節クリニック

江口医院

大川外科胃腸科クリニック

かつし家庭医療医院

KAMIOクリニック

かめいクリニック

坪井クリニック

ひじかた整形外科

扶桑よしだクリニック

やすだ内科クリニック

山田ファミリークリニック

ゆうゆう内科おなかクリニック

今井医院

さくら総合病院

さのクリニック

すずいクリニック

みどりクリニック

やまだクリニック

山田外科内科

## 受診券回収



# 国民健康保険ご加入の方へ

## 8月から高額療養費の自己負担限度額が変わります！

入院等で医療費が高額になる方へ

医療機関で1か月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合は、後日申請により高額療養費として払い戻しされます。マイナ保険証（保険証の利用登録がされた個人番号カードのこと）を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されるため、限度額適用認定証等の事前申請は不要です。

資格確認書を利用している方は、受診時に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することにより、自己負担限度額までの窓口負担ですみます。あらかじめ申請して交付を受けてください。

持ち物 資格確認書、世帯主と認定証の発行を希望する方の個人番号の分かる書類、顔写真付きの身分証明書（写真なしの場合は2点）

※現在交付されている認定証の有効期限は7月31日（金）までです。8月以降も引き続き認定証が必要な方は8月1日より申請を受け付けます。

※70歳から74歳の高齢世帯で、課税所得690万円以上および一般の方（課税所得が145万円未満で非課税世帯でない方）は申請の必要がありません。所得区分が分からない方は、戸籍保険課までお問い合わせください。

※国保税を滞納していると、認定証の交付を受けられません。

問合せ先 戸籍保険課 ☎95-1116

### ●70歳未満を含む世帯に係る自己負担限度額

| 所得区分              | 自己負担限度額                                                | 年間上限     |
|-------------------|--------------------------------------------------------|----------|
| 所得 901万円超         | 27万 300円 + (総医療費 - 90万 1,000円) × 1%【4回目以降 14万 100円】    | 168万円    |
| 所得 600万円超 901万円以下 | 17万 9,100円 + (総医療費 - 59万 7,000円) × 1%【4回目以降 9万 3,000円】 | 111万円    |
| 所得 210万円超 600万円以下 | 8万 5,800円 + (総医療費 - 28万 6,000円) × 1%【4回目以降 4万 4,400円】  | 53万円     |
| 所得 210万円以下        | 6万 1,500円【4回目以降 4万 4,400円】                             | 53万円(※1) |
| 住民税非課税世帯          | 3万 6,900円【4回目以降 2万 4,600円】                             | 29万円     |

※1一部 41万円の場合があります。

### ●70歳から74歳の高齢世帯に係る自己負担限度額

| 所得区分         | 外来（個人単位）                                               | 外来+入院（世帯単位）                | 年間上限     |
|--------------|--------------------------------------------------------|----------------------------|----------|
| 課税所得 690万円以上 | 27万 300円 + (総医療費 - 90万 1,000円) × 1%【4回目以降 14万 100円】    |                            | 168万円    |
| 課税所得 380万円以上 | 17万 9,100円 + (総医療費 - 59万 7,000円) × 1%【4回目以降 9万 3,000円】 |                            | 111万円    |
| 課税所得 145万円以上 | 8万 5,800円 + (総医療費 - 28万 6,000円) × 1%【4回目以降 4万 4,400円】  |                            | 53万円     |
| 一般           | 2万 2,000円(年間上限 21万 6,000円)                             | 6万 1,500円【4回目以降 4万 4,400円】 | 53万円(※1) |
| 低所得Ⅱ         | 1万 1,000円(年間上限 9万 6,000円)                              | 2万 5,700円【4回目以降 2万 4,600円】 | 29万円     |
| 低所得Ⅰ         | 8,000円                                                 | 1万 5,700円                  | 18万円     |

※1一部 41万円の場合があります。

- 課税所得 145万円以上の場合でも、世帯収入の合計金額が 520万円未満(1人世帯の場合は 383万円未満)の場合や総所得金額等から 43万円を控除した金額の合計額が 210万円以下の場合、一般となります。
- 住民税非課税世帯のうち、各世帯員の所得が必要経費・控除を差し引いたときに 0円となる世帯は低所得Ⅰ、それ以外の非課税世帯は低所得Ⅱとなります。

- 所得区分は、総所得金額等から 43万円を控除した金額になります。
- 70歳未満、70歳から 74歳どちらも【 】の金額は、過去12か月以内に 4回以上、上限額に達した場合は、4回目から多数回該当となり、上限が下がります。
- 年間上限は、8月から翌年7月の1年間で計算されます。

## 児童扶養手当等の現況届をお忘れなく！

8月は、児童扶養手当・愛知県遺児手当・大口町児童扶養手当の支給を受けている方が、引き続き手当を受けられるかどうかを確認するため、現況届等を提出していただく時期です。

7月末に、大口町役場ごとも課から送付された必要書類を、必ず期限内に提出してください。

児童扶養手当の支給開始から5年経過等に該当する方は、現況届と併せて一部支給停止適用除外届出書（緑色の様式）および関係書類をお持ちください。なお、該当者へは送付済です。

### 提出書類

#### ▽児童扶養手当

##### ①現況届

##### ②児童扶養手当証書

##### ③養育費に関する申告書など

#### ▽愛知県遺児手当

##### 所得状況届など

※令和8年1月2日以降、大口町へ転入された方は、令和8年1月1日現在お住まいの住所にて、「令和8年度（令和7年分）課税証明書」を取得の上、提出してください。

#### ▽大口町児童扶養手当

##### 現況届など

#### 提出期間

#### ▽児童扶養手当・愛知県遺児手当・大口町児童扶養手当

8月3日（月）から31日（月）

#### 問合せおよび提出先

健康文化センター1階

ごとも課 ☎94-1222

## 国民年金保険料免除等申請

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害年金や遺族年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、廃業などの理由で保険料を納付することが困難な場合、保険料の納付が免除となる「保険料免除制度」や、猶予となる「納付猶予制度（50歳未満）」があります。産前産後期間の国民年金保険料が免除になります。

### 除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。どちらもマイナポータルを利用した電子申請が可能です。

#### 問合せ先

戸籍保険課

☎95-1115



▲日本年金機構ホームページ「個人の方の電子申請」

## 特別障害者手当等現況届・特別児童扶養手当所得状況届 愛知県在宅重度障害者手当所得状況等届の提出

受給者の方は、毎年1回現況届・所得状況届の提出が必要になります。

提出がない場合、8月以降の手当が受けられなくなりますので、期間内に必ず提出してください。必要書類は郵送します。

提出書類

▽特別障害者手当・障害児福祉手当

①現況届

②年金振込通知書（ハガキ）

③令和7年中の年金の金額が確認できる通帳

#### ▽特別児童扶養手当

##### 所得状況届

#### ▽愛知県在宅重度障害者手当

##### 所得状況等届

※令和8年1月2日以降、大口町へ転入された方は、令和8年1月1日にお住まいの市町村で「令和8年度（令和7年分）課税証明書」を取得の上、提出してください。

#### 提出期間

#### ▽特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当

令和8年1月2日（水）から9月11日（金）

8月3日（月）から31日（月）

※各手当とも所得制限があります。

問合せおよび提出先

健康文化センター1階 長寿ふくし課 ☎94-0051

## 裁判員経験者の声を お届けします



裁判員制度  
広報キャラクター  
さいニャン



裁判員として裁判に参加した後、合計97・4%の方が「（非常に）よい経験と感じた」という感想を持っています。どんなことがよかったのか、経験者の声を紹介いたします！

「裁判員等経験者に対するアンケート調査結果報告書令和7年度（2025年度より）」

### 経験者の声



自分が成長していることを感じました！  
評議ではきいたんのない意見をいい合うことができました。他の裁判員の方の視点にも気づくことができ、自分が成長していることを感じることができました。



得がたい経験ができました！  
人の人生に関わることを、自分一人ではなく、性別や年齢の異なる方々と話し合っ、チームとして決めるという得がたい経験ができました。

### 裁判官からこれら裁判員を経験するみなさんへ



評議では、裁判員・補充裁判員の方からの鋭い視点や意見にハッと気付かされるのがたくさんあります。お互いの意見に耳を傾けみんなで見ながら議論を尽くし、チームとしての結論を導き出しています。安心して参加してください。

裁判員制度は、法律の専門家ではない国民のみなさんに参加していただくことに意義のある制度です。みなさんの積極的なご参加をお願いします。



▲裁判所  
ウェブサイト



▲経験者の  
声ページ

## 作品展の作品を募集

展示日 10月31日（土）、11月1日（日）

展示場所 総合福祉会館 2階各部屋、ロビー、廊下

応募資格

町内にお住まいの方、お勤めの方または町内を拠点に活動している団体

▽応募点数 1人1点限り

▽応募方法 下記の申込書に必要事項を記入し、生涯学習課にご提出ください。

※団体で申し込まれる場合は用紙が異なりますので、生涯学習課までお問い合わせください。

募集期間 9月11日（金）まで（土日祝除く）

※展示方法や展示場所について、ご希望に添えない場合があります。また、鍵をかけることができないロビーや廊下での展示となる場合もあります。

※保険への加入は致しません。事故やケガ、作品の破損および物損等の責任は一切負いかねます。

▽作品搬入 10月30日（金）

▽作品搬出 11月1日（日）

※詳細は申し込み時にお知らせいたします。

※原則、会場内への車両での搬入および搬出はご遠慮ください。

問合せ先

生涯学習課 ☎95-31155

## 令和8年度作品展 申込書（個人用）

|          |               |     |    |                  |     |    |     |   |     |    |     |
|----------|---------------|-----|----|------------------|-----|----|-----|---|-----|----|-----|
| 氏名       |               |     |    |                  |     |    |     |   |     |    |     |
| 住所       |               |     |    |                  |     |    |     |   |     |    |     |
| 電話番号     |               |     |    |                  |     |    |     |   |     |    |     |
| 作品類別     | 例／油絵、写真、生け花 等 |     |    |                  |     |    |     |   |     |    |     |
| 作品名      |               |     |    |                  |     |    |     |   |     |    |     |
| 大きさ      | （縦            | cm× | 横  | cm）              | または | （縦 | cm× | 横 | cm× | 高さ | cm） |
| 展示形態（希望） | 掛け            | ・   | 置き | （どちらかに○をつけてください） |     |    |     |   |     |    |     |

# 農地の無断転用は違反です

## 農地の転用とは

田や畑などの農地を駐車場や資材置場（一時的な場合を含む）、住宅、工場、道路、山林など耕作以外の目的で用いることを農地の転用といえます。

市街化調整区域内の農地の転用には許可が必要であるため、許可を得ずに使用すると無断転用となり、法律違反となります。

## なぜ許可が必要なのか

農地はお米や野菜を生産する役割以外にも生き物を育む役割、自然災害を防止する役割をもっています。これらを守るため、農地の転用は農地法による規制がかけられています。

## 無断転用するとどうなるの

無許可での転用や、申請と異なる目的での使用は農地法の違反となります。

この場合、都道府県知事等は農地への原状回復命令を出すことができ、従わない場合は三年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）が課せられる可能性があります。

田や畑に家を建てたい、資材置場

として借りたといわれた際は、農地が所在する農業委員会窓口までご相談ください。

## すぐに無断転用されている場合

登記地目が田や畑など農地であるにもかかわらず、現況が駐車場や

## お願いします！ 農地の適正管理

農業委員会では「近隣の農地が荒れていて困る」など、毎年多くの相談や苦情を受けています。

農地が荒れたままの状態になると、病害虫や鳥獣被害の発生原因となり、周辺耕作農地に悪影響を及ぼすだけでなく、「ゴミを不法投棄される、枯草火災が発生するなどの心配もあります。」

農地等の管理責任は所有される方にありますので、適正管理のために草刈りは、最低年3回（春・夏・秋）おこなうようにしてください。

農業委員会では、町内の2団体と「大口町農地等の適正な管理の推進に関する協定」を締結し、農地等を所有される方から農地等の維持管理に関する相談があった場合に、協定を締結した2団体を紹介しています。

資材置場など農地以外になっている場合は過去に無断転用されている可能性があります。相続した土地が無断転用されていた例もありますので、無断転用が明らかになった場合は至急、農業委員会へご相談ください。

問合せ先 農業委員会事務局（まちづくり推進課） ☎95-1614

作業の依頼は、直接農地等を所有される方からいずれかの団体にしてください。

## 作業のご依頼

▽一般社団法人アクティバル

☎84-2200

▽公益社団法人大口町コミュニティ・ワークセンター

☎95-8101

問合せ先 農業委員会事務局（まちづくり推進課）

☎95-1614



草が生い茂ってしまうと、耕作できる状態に再生することも難しくなってしまいます

## 大口俳句会

万緑の陰をたどりてランニング

吉田 美穂

覚るには自我を捨てろと沙羅の花

安藤 克典

田播り終ゆさあ本番の田植かな

渡辺すみ子

幼苗の伸びの速さや孫の丈

松坂 年造

家の人出てくるまでの目高かな

安藤 亮子

## 芙蓉句会

おひねりのぶつかり合ひし麦の秋

田中百百代

十葉の八重花見つけ人呼べり

大森恵美子

すずらの群れ咲く中や陶人形

平本のり子

老鶯の声のひびける朝かな

水野 邦子

伏流水の瀬音高きや六月来

土川 照恵

## 大口川柳クラブ

集まれば梅雨明け祝う大ジョッキ

数川 謙二

注文を押し間違えて別の品

天野 信和

年重ね得た経験が宝物

高橋あや子

家庭内別居にありがたい廊下

八木百合子

着いてすぐトイレを探すバスツアー

吉田 雄亮

## リレーインタビュー

大口町で活躍する社長さんをリレー形式でご紹介いただき、住民有志のおおぐち宣伝部が、大口町にある企業の素晴らしさと、社長さんの人柄をご紹介します企画です。



パティスリー ドンバル（ドンバル洋菓子店）  
代表 沢田 正さん

店名の「ドンバル」は、和洋菓子店だった父の職場のフランス人講師の名前からいただきました。

### Profile

昭和38年生まれ

趣味：自転車・スキー スキーは友人と週に1回ペースで行きます。自転車は平日は早朝から、土日には多治見まで行くこともあります。競技としては行っていないですが、どちらも練習という心持ちで今も続けています。

設立 1993年（平成5年）

所在地 大口町余野三丁目527番地

TEL (0587) 96-0404 従業員数 7名

### お仕事の内容を教えてください

「こんなお菓子がおいしいですよ」と提案できるよう、自由な発想を大切にして、伝統的な洋菓子をアレンジしたメニューを考案して提供しています。



### 店長の歴史

実家は名古屋市の東区で、父が和洋菓子店をやっていたことから、ものを作り出すことにあこがれもあり、菓子職人になりました。父を師匠として6年程働いた後、稲沢、東海市の洋菓子店で修業し、大口町で独立してお店を持つことになりました。

「なぜ大口町に？」

もともと郊外で暮らしたいという思いがあり、場所を探していたところ、新聞の広告で見つけて、母方のお墓があるという縁があったこともあり、この場所に決めました。後にお墓がある徳林寺がすぐ近くであることを知り、驚きました。

### 大切にしていること

「こだわりや執着心を持たない」ことです。

思い込みがあると間違いが見えてきません。他人のアドバイスや、違う業界の話から自分のためになることを取り入れられるように、謙虚な気持ちを忘れない事が大切だと思っています。自分の仕事を客観的に見ることができるよう心がけています。

### お店の自慢話

「おすすめは？」と聞かれたら、ショートケーキです。ショートケーキはごまかしがきかないため、クリーム的配合や泡立て方など、口溶けに気を配っています。大口町の桜酵母を使った酒粕のブッセなど、大口町のお菓子を作ったことによってお役に立てたことも良かったと思っています。

### お店のスター

奥さんです。（優子さん）お店を立ち上げる時からともに歩んでくれています。



### 店長の一言

趣味のスキーも自転車も、仕事の洋菓子作りも、「ここで完成」ということはないと思っています。どちらもずっと自分の中の目標を更新していくものと考えています。

## ◆仲間を募集中

### 「大口町の耕作放棄地をなくしたい！」

でも大口町には、まだまだ耕作放棄地がいっぱいあるんだ。

もっとたくさん堆肥をつくらなきゃ。

でも堆肥をつくる場所がないなあ。

まだ、課題はたくさんあるなあ…。

### だれかぼくたちの仲間になってー！

いっぱいチャレンジして、いっぱい失敗するかもしれません。

でも、最後には大口町が

ゼロ

### 『耕作放棄地0のまち』

になることを目指します。

これからもがんばるので、

応援よろしくお願いします！！

（株）ユニバーサルファーム大口では、

「この活動に共感し、一緒に活動してくれる仲間」

を募集しています。

ご関心のある方、応援してくださる方は、  
ぜひお気軽にご連絡ください！

#### 【お問合せ・連絡先】

（株）ユニバーサルファーム大口

☎ 81-7206

✉ universal\_farm@kud.biglobe.ne.jp

大口町元気なまちづくり事業

空き家を活用した地域交流の居場所づくり事業

### 縁結び ～えんむすび～

古民家でモーニングサービス付きの集いの場  
「縁結び」を開催しています。憩いのひとときを  
お過ごしください。

日時 毎週水曜日

午前 10 時から正午（出入自由）

対象 ご自分で身の回りのことができる方

参加費 300 円

送迎 200 円（町内の希望者のみ。要予約）

場所 大口町上小一丁目 181 番地

（旧デイサービスゆい）

主催および問合せ先

大口町NPO登録団体 結庵～むすびあん～

musubian2025@gmail.com

大口町元気なまちづくり事業

## 第 44 回

## 大口猫の会 譲渡会



大口猫の会は町内の野良猫の繁殖制限手術を  
おこない、不幸な命を減らす活動をしています。  
また、町内の方が保護した猫の家族探しに協力  
しています。猫を家族に迎えたい方、猫が好き  
な方、お気軽にお立ち寄りください。

日時 8月30日（日）

午後 1 時から 3 時

場所 OLIVE BALLET CLASS

（オリーブ バレエ クラス）

大口町余野三丁目 212 番地 1

近くに駐車場を用意しています。

主催および問合せ先

大口町まちづくり団体

大口猫の会 ☎ 090-3830-9775

# ユニちゃん奮闘記 # 1



ユニバーサルファーム大口  
UNIVERSAL FARM OGUCHI Co., Ltd.

大口町の美しい豊かな農地を守りたい——。  
そんな熱い想いを胸に、耕作放棄地ゼロのまちを  
目指して日々挑戦を続ける「ユニちゃん（株式会  
社ユニバーサルファーム大口）」の活動をご紹介します。

## ◆はじまり

「大口町の耕作放棄地をなくしたい」  
その思い一筋でぼくは農業をはじめた。  
とはいえ、最初は何もわからない状態。  
だれか農業を教えてくださいませんか。  
一緒にやってくれる仲間が欲しいなあ…。

そんな時、役場の人から声を掛けてもらった！  
町内の農家の人を紹介してもらった！  
耕作放棄地を紹介してもらった！  
農機具を譲ってくれる人を紹介してもらった！

みんなありがとう！  
これで農業に踏み出せる!!

## ◆次の課題は「栄養のある土づくり」

活動していく中で役場の人たちも

「耕作放棄地をなくしたい!!」

という同じ思いがあることを知った。

そんな中、ぼくが考えたのは

「耕作放棄地を回復するためには  
土づくりをしないと！」

ぼくはいろんな人に話を聞いた。そして決めた。

自分たちで堆肥をつくって、  
耕作放棄地を回復させよう！

## ◆堆肥づくりに奮闘中

そう決めたは良いものの、どうすれば堆肥が出来るんだろう？  
困っていたところ…

大口町の仲間たちが堆肥をつくるのに協力してくれた！

リサイクルや廃棄物の処理が専門の

**大和エンタープライズさん**

堆肥づくりを教えてくださいありがとうございます！  
ウッドチップにしてくださいありがとうございます！

うなぎ専門店の **ひつまぶし備長さん**

うなぎの骨を分けてくださいありがとうございます！

食品  
加工  
残渣



ウッド  
チップ



堆肥

「やった！完成した!!」

これなら大丈夫！耕作放棄地で使ってみよう！

大口町の仲間たち！本当にありがとう！



▲試験的に堆肥をつくる場所を設営しました



▲大和エンタープライズさんの  
堆肥場を見学しました



## 花火・火遊びによる火災防止

花火は楽しく安全に遊びましょう

夏の風物詩でもある花火は見てもやっても楽しいものです。しかし、ルールやマナーを守らなければ思わぬ火災や、やけどを負うなどの事故につながります。安全に花火を楽しむため、正しい使い方と周囲への配慮を心がけましょう。

### 花火で遊ぶ時の注意点

大人と一緒に遊びましょう

子どもたちだけで花火で遊び、事故を起こした例が少なくありません。大人が積極的に参加して花火の正しい遊び方を指導してください。



水バケツを用意しましょう

終わった花火は水バケツにつけましょう。火災の危険を防ぐだけでなく、燃えカスなどで庭や道路を汚さず片づけることができます。

ご近所の迷惑にならないようにしましょう

住宅街で花火をするのは、ご近所トラブルの原因にもつながります。人の迷惑にならない時間と場所を選んで遊びましょう。

SFマーク付きおもちゃ花火を使用しましょう

(公社)日本煙火協会の検査所では、火薬類取締法に適合しているか否かを見る「基準検査」、また、花火の構造、燃焼現象、使用方法に係わる表示を確認し、実際に着火して危険の有無を調べる「安全検査」を実施しています。これらの検査に合格したおもちゃ花火には、SFマークが付されています。

※国内で流通する国産・輸入品のおもちゃ花火には下記マークがあります。



▲SFマーク  
(Safety Fireworks)

やけど・熱傷をしたら

やけどは、熱いお湯や油が体にかかったり、炎に触れたりすると起こります。あまり熱くないカイロなどでも、体の同じ場所に長時間あたっていると低温熱傷になることがあります。

応急手当の方法

▽できるだけ早く、水道水などの清

潔な流水で患部の汚れを落とすとともに十分に冷やします。



▽衣類を着ている場合は、無理に服を脱がそうとせず衣類ごと冷やします。

▽氷やアイスパックを使って長時間冷やすと、冷えすぎてしまい、悪化することがあるので注意しましょう。

▽火事などで煙を吸ったときは、やけどだけではなく肺が傷ついている可能性があるため、医療機関に

## 名古屋法務局春日井支局からのお知らせ

不動産を相続したら必ず相続登記！

令和6年4月1日から、土地・建物相続したことを知った日から3年以内の相続登記が法律上の義務になりました。令和6年4月より前に相続した場合も、相続登記がされていないものは、令和9年3月31日までに手続が必要です。詳しくは、名古屋法務局ホームページ「相続・遺言に関する手続のご案内」をご覧ください。



▽登記申請については、愛知県司法

行く必要があります。

▽やけどが大きい場合は、すぐに119番通報をしましょう。

問合せ先 丹羽広域事務組合  
消防本部 予防課 ☎ 95-5158

― 普通救命講習会 ―

日時 8月15日(土)

午前9時から正午

場所 丹羽消防署 扶桑出張所

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署 ☎ 95-5151

大口出張所 ☎ 95-0119

書士会による「総合相談センター」(無料)で相談いただけますのでご利用ください。



▽ご自身で相続登記の申請書類を作成したい方は、登記手続案内(1回20分まで・予約制)をご利用ください。名古屋法務局ホームページでご利用方法を確認ください。



# 保育園 幼稚園 だより



今月は

大口町立西保育園  
です

## 収穫の様子

食育サポートさんと一緒に畑の野菜の収穫をしています。収穫する喜びを感じるとともに食べる意欲へとつながっていきます。



## 給食交流の様子

畑のお世話をしてくださっている食育サポートさんを招いて一緒に給食を食べました。収穫の経験を振り返りながら感謝の気持ちを伝え、交流を深めています。



ホームページで毎月の子どもたちの様子をアップしていますのでご覧ください。

# 子育て 支援の ご案内



## 誕生会

児童センター 8月はお休み

※8月生まれのお子さんは、9月に誕生会をおこないます。

子育て支援センター 8月26日(水)

※満1歳から満3歳が対象です。

## 児童センター

こあらひろば 8月はお休み

各児童センターで水遊びなどを楽しめます。詳しい日時は、各児童センターにお尋ねください。

★親子のこあらまつり(要予約)

3歳までの親子対象

9月9日(水)

午前10時30分から11時30分

場所 大口町健康文化センター

1階 多目的室

参加申込み 9月4日(金)まで、

各児童センターにて受け付けをしています。

※詳細は、各児童センター、町ホームページでご確認ください。

北児童センターには「なかよしラン

## 子育て支援センター

8月の楽しく遊ぼう

サンサン太陽★エンジョイサマー！

親子で水を使った遊びを楽しみます。未就園児親子さん、妊産婦さんに利用していただけます。体操やふれあい遊び・紙芝居等を毎日おこなっています。いつでも、気軽に遊びにきてください。詳しくは子育て支援センターにお尋ねください。

子育ての悩み等の相談を地域子育て相談機関である子育て支援センターにてお受けします。気軽に相談ください。

開館時間 午前9時30分から午後3時  
問合せ先

子育て支援センター

☎95-33668



子育て支援センター  
おたより

問合せ先

お尋ねください。

各児童センターに

気軽に遊びにきてください。詳しくは、



児童センター  
おたより



資料検索



暑い夏がやってきました！そんな時は涼しい図書館にきてみませんか？普段あまり目にする事ができない図書館秘蔵の資料を、夏休みに公開します！どんな方も楽しめるものをご用意してお待ちしております。

日時 8月2日（日）  
午前10時から午後4時

場所 総合福祉会館3階 小体育室

展示内容 豪華本、しかけ絵本など

## ひみつ基地のような図書館

# 図書館 だより



## こわい絵本、怪談・ホラー特集

こんな暑い夏には、思わず寒くなるようなこわい絵本や本はいかがですか？でも「こわい」にもいろいろあります。「こわい」けど、最後にホッとする本もあるかも！思わず「こわっ」といってしまうような特集です。ぜひ読みにきてください。

### 絵本

#### 『ついでくる』

小川育／作・絵  
ひたひた、かさかさ、ぺとぺと…何かが後ろからついてくる？



#### 『たべてあげる』

ふくへあきひろ／文  
おおのこうへい／絵  
みんなは好き嫌い、ある？残さず食べようね。じゃない？…



#### 『こんたのおつかい』

田中友佳子／作・絵  
お母さんにおつかいをたのまれたこんた。「だめ」といわれた「もりのみち」をどうしても通りたくなって…。



## 『だからっ』

ウィリアム・ビー／作  
たなかなおと／訳  
パパがなにをあげても喜ばないビリー。あんまり無関心だと大変なことに。



## 『くらやみこわいよ』

レモニー・スニケット／作  
ジョン・クラッセン／絵  
蜂飼耳／訳  
くらやみがこわい男の子のおはなし。このこわさは大人もなつかしくなるはず。



## 『いまにヘレンがくる』

メアリー・ダウニング・ハーン／作  
もりうちすみこ／訳  
心に傷を抱えた妹と、恐怖の中でも彼女を救おうとする姉。アメリカで読みつがれるゴーストストーリー。



## 『蜘蛛 怪奇と幻想』

岡本綺堂／著 他  
文豪×ミステリー傑作集。ふしぎな話や怖い話の面白さを伝えるアンソロジーです。



## 『妖花魔草物語』

廣島玲子／作  
まぐら／絵



## 8月のその他の特集

【一般】▽石たちの魅力に迫る！（鉱物と宝石）▽彩り豊かなブックワールド（カラフルな本）▽日本の祭り

【児童】▽課題図書、夏休みの本（緑陰図書）▽読書感想文の書き方  
▽自由研究・工作▽お気に入りの一冊をあなたに

### 開館時間

午前9時から午後5時

休館日 月曜日・第2木曜日  
（祝日を除く）

問合せ先 ☎ 95-3999

好評  
開催中

運氣上昇

縁起物とくじ・懸賞

運不運は人の世の常、昔から「人間万事塞翁が馬」といわれています。今回の企画展では縁起物やくじ、懸賞で当たった物などを展示し、人々が幸運を願う営みの一端を感じてもらえるような内容になっています。恒例の謎解きもおこないますので、ぜひ夏休み親子でお越しください。

開催期間 9月6日(日)まで



小中学生はじめ学生のみならずはすでに夏休みに入って夏を満喫しているところでしょう。

もっとも遊んでばかりはいられず、計画的に学習に取り組むことも大切です。そこで今回は、中学生用の夏休み日誌「SUMMER LIFE」を紹介します。中学生用の日誌は現在も「SUMMER

資料館  
だより



おおぐちうらん

「LIFE」という名前が出ています。ただし大口町では、小学校は現在も夏休み日誌を使っていますが、中学校は日誌ではなく別の課題に取り組んでいるようです。今回取り上げたものは、昭和31年の2年生用と昭和32年の3年生用で、愛知県尾張部教文部会が編集にあたっています。表紙は今ほどカラフルではありませんが、キャンプや海の生き物のイラストが夏らしさを感じさせてくれます。内容は、1日につき1ページで問題や読み物などが掲載されていて全部で40日分あります。



歴史民俗資料館ご利用案内  
休館日 月・火・水曜日  
※企画展開催中の水曜日および祝日は開館  
開館時間  
午前9時から午後5時  
入館料 無料  
問合せ先 ☎94-0055

## 健康文化センター ほほえみプラザ通信



### 夏休みは涼しい健康文化センターで過ごしませんか？

夏休みの親子の居場所に  
～健康文化センター 4階 和室をご利用ください～

夏休み期間中は、暑さのため外で遊ぶことが難しい日が続きます。健康文化センター4階の和室は、冷房の効いた快適な空間で、親子でゆったりと過ごしていただけます。畳のお部屋なので、小さなお子さんも安心して利用できます。

読書や宿題、お友達との交流など、夏休み中の子どもたちの居場所としてぜひご利用ください。保護者の方同士の交流の場としてもおすすめです。暑い夏を元気に過ごすため、熱中症対策の一つとして、健康文化センター4階和室をご利用ください。



問合せ先 大口町健康文化センターほほえみプラザ 1階総合受付 ☎94-0050  
営業時間 午前8時30分から午後9時まで(受付時間午前9時から午後7時まで)

健康文化センターは、指定管理者「NPO法人ウィル大口スポーツクラブ」が管理運営をおこなっております。

# 税 務 だより



## 税に関する手続きのお知らせ

### 家屋を取り壊したら

#### 登記あり家屋

法務局（春日井市）で滅失登記を  
してください。

#### 登記なし家屋

役場税務課で取り壊し届を提出し  
てください。

### 原動機付自転車および小型特殊自動車

#### 廃車・譲渡したら

ナンバープレート・標識交付証明  
書を持参し、役場税務課で手続き  
をしてください。

#### 購入したら

販売証明書または譲渡証明書を持  
参し、15日以内に役場税務課で手  
続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった  
場合も手続きをしてください。

※正午から午後1時までの間は対応  
できません。

原動機付自転車および小型特殊自動  
車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車

軽自動車検査協会 愛知主管事務  
所小牧支所

普通自動車・小型自動車・126c  
以上の二輪車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自  
動車検査登録事務所

## 家屋調査にご協力を

令和8年1月2日以降に完成（新  
築・増築）した家屋については、令  
和9年度から固定資産税の課税対象  
となるため、対象の方に家屋調査の  
依頼文書を順次発送しています。

これは、建物（居宅・車庫・物置  
等）の構造や使用されている資材を  
調査して、固定資産税を算出するた  
めのものです。事前に調査日時を調整  
し、当日は職員が訪問しておこな  
います。

調査は、家の中に入らせていただ  
き、建築確認や建築図面などをもと  
に各部屋の資材を確認させていただ  
きます。ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課 ☎95-1113



## ウィル大口NEWS

VOL.80



教室詳細はホームページをご覧ください↑

### 頑張る小学生応援企画

## 親子で練習コース開催中！

普段は、泳力がないと入水できない25メートルプールで練習することができます。  
お父さん、お母さんも一緒に、お子さんの「頑張る！」を応援しませんか！



|               |             |             |             |
|---------------|-------------|-------------|-------------|
| 8月<br>(毎週日曜日) | 2日、16日      | 23日、30日     | 午後0時から午後6時  |
|               | 9日          | お盆休みも<br>開催 | 午前9時から午後7時  |
|               | 10日         |             | 午前10時から午後7時 |
|               | 12日、13日、14日 |             | 午前10時から午後6時 |
|               | 15日         |             | 午前10時から午後8時 |

- ※ 指導者はいません。
- ※ 小学生1名に保護者（高校生以上）1名が付き添ってください。
- ※ 時間を変更することがあります。
- 場所 オークマ温水プール
- 利用料金 小学生 100円 大人 310円

### 教室一覧

多種目スポーツ／水泳／サッカー（尾張FC）／親子体操／園児体操／小学生体操／チアダンス／キッズダンス  
硬式テニス／ソフトテニス／バレーボール／柔道／のびのび健康体操／健康麻雀／うたごえ広場／プログラミング／イングリッシュスクール

### 指定管理施設

オークマグラウンド／オークマ温水プール／わかしゃち国体記念運動公園／秋田グラウンド／河北グラウンド  
総合テニスコート／大口町テニスコート／大口町野球グラウンド／ゲートボール場／健康文化センター（ほほえみプラザ）

NPO法人ウィル大口スポーツクラブ事務局 オークマ温水プール2階（月曜・火曜休業日）☎95-1313  
水曜日から土曜日 午前10時から午後6時／日曜日 午前10時から午後5時（午後0時30分から1時30分除く）

# 環境 だより



## 可燃ごみの出し方

▽ごみ袋は、必ず大口町指定のごみ袋を使用し、ペットボトルや空き缶、ビン、金属類、乾電池、使用済小型充電式電池、スプレー缶等の危険物は、絶対に入れないでください。これらを含むごみ袋は収集できません。収集できないごみ袋はご近所の方の迷惑になり、収集作業に影響を及ぼすため、必ず分別して出すようにしてください。

▽前日等ごみ出しが早過ぎるとカラスや猫等が荒す可能性が高くなるため、必ず決められた曜日の朝の午前8時30分までに出してください。

## カラス対策

カラスによる可燃ごみを荒らす被害が増加しています。カラスは、臭いではなく視覚でエサを探しますので、一人ひとりが配慮して散乱防止

に努めてください。

▽生ごみ等の食べ物が外から見えないようにしましょう。

▽可燃ごみ袋は必ずカラス除けネットの中に入れる。ネットで包み込むようにし、周りに重りを置いたりして、カラスなどがごみ袋を荒さないようにしましょう。

▽民地などにスペースがある場合、カラス対策に大変有効な可燃ごみボックス※を貸し出します。

※可燃ごみボックスは、7世帯以上の利用があり、設置基準を満たしている場所に、無償貸出をおこなっております。詳しくは、環境対策室までご相談ください。



## 可燃ごみの減量

▽ごみは、必ず分別をしましょう。

容器包装、プラスチック、缶、ビン、ペットボトルや新聞、雑誌、ざつがみ、衣類などは資源ごみとして決められた種類ごとに分別すれば再利用をすることが可能になり、可燃ごみの減量にも繋がります。

▽台所から出る生ごみは、水分を多く含んでおり、特に夏場に悪臭の発生原因になりますので、しっかりと水分を切ってから捨てるように心掛けましょう。

## 大口町ごみチェッカー

ごみの分別に困ったことはありませんか？ 大口町ごみチェッカーはごみの分別方法を手軽に検索することができるアプリです。スマートフォンをお持ちの方は、ぜひご利用ください。

※同じ品目でも、大きさや素材によって分別区分が異なる場合がありますため、分別で困ったことがありますたら、環境対策室へお問い合わせください。



## 不燃物集積場に集められた資源物の持ち去り

町から収集または運搬の委託を受けた者以外の者が、不燃物集積場に集められた資源物（古紙類、スチール缶、アルミ缶等）を無断で持ち去ることは禁止されており窃盗罪に該当します。委託された回収業者であれば「大口町委託」といった識別表示が徹底されており、もし、識別表示されていない無許可の回収

業者による持ち去り行為を目撃されましたら、日時・場所・車のナンバー！持ち去った資源物の種類・人物の特徴等の情報を環境対策室までお寄せください。決して無理な注意や制止等はいらないようにしてください。

## スズメバチ類駆除補助金

皆さんに危害を及ぼす恐れのあるスズメバチ類の被害を最小限に防ぐため、スズメバチ類の営巣の駆除をおこなう方に補助金を交付します。

**補助対象** 町内に土地若しくは家屋を所有している方

**補助金額** スズメバチ類の営巣を駆除することに要した経費の2分の1の額 限度額 5000円

※事前に町職員による確認が必要になります。休日に至急駆除する場合は、写真（前・後）を撮影して駆除業者に依頼して領収書を受け取ってください。

なお、スズメバチ類の巣でない場合（アシナガバチ・ミツバチ等）は補助できませんのでご注意ください。

## 問合せ先

環境対策室 ☎ 95-1613

お済みですか？ お子さんの 予防接種



予防接種法に基づく予防接種は公費で接種ができる期間が定められています。  
母子健康手帳で接種履歴を確認し、お済みでない予防接種は期間内に接種してください。  
なお、接種時は母子健康手帳と大口町の予防接種予診票が必要です。予診票を紛失された場合は、母子健康手帳をご持参のうえ、健康課で再発行の申請をしてください。



| 感染症（予防接種）の種類                          | 接種回数                                 | 対象者および接種期間                                                                                                                     |
|---------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 麻しん風しん（MR）※1                          | 第1期1回                                | 1歳から2歳未満                                                                                                                       |
|                                       | 第2期1回                                | 年長児（R2.4.2からR3.4.1生まれ）※接種期限は令和9年3月31日まで                                                                                        |
| ジフテリア・破傷風（二種混合）                       | 第2期1回                                | 11歳以上13歳未満（標準的な接種期間：11歳から12歳）<br>毎年4月、小学6年生に予診票を送付しています。                                                                       |
| 日本脳炎                                  | 第1期初回2回<br>第1期追加1回                   | 生後6か月から90か月（7歳半）に至るまで<br>（標準的な接種期間：1期初回は3歳から4歳、1期追加は4歳から5歳）                                                                    |
|                                       | 第2期1回                                | 9歳以上13歳未満（標準的な接種期間：9歳から10歳）<br>毎年4月、小学4年生に予診票を送付しています。<br>※特例対象者（H18.4.2からH19.4.1生まれ）で、第2期まで（計4回）の接種が終了していない方は、20歳未満まで接種ができます。 |
| ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）                   | 3回<br>（9価のワクチンに限り、15歳未満に接種開始する場合は2回） | 小学6年生から高校1年生相当の女子<br>（H22.4.2からH27.4.1生まれの女子）<br>※高校1年生は、令和9年3月31日までが接種期限です。<br>接種開始から完了までに約6か月の期間が必要です。                       |
| ロタウイルス感染症（ロタリックスかロタテックどちらか一方）         | ロタリックス…2回<br>ロタテック…3回                | ロタリックス 出生6週0日後から24週0日後まで<br>ロタテック 出生6週0日後から32週0日後まで                                                                            |
| B型肝炎                                  | 初回2回<br>追加1回                         | 生後1歳未満                                                                                                                         |
| 結核（BCG）                               | 1回                                   | 1歳に至るまで（標準的な接種期間：生後5か月から8か月未満）                                                                                                 |
| ヒブ感染症                                 | 初回3回<br>追加1回<br>（接種開始月齢により回数異なる）     | 生後2か月から5歳未満                                                                                                                    |
| 小児の肺炎球菌感染症                            |                                      |                                                                                                                                |
| ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ感染症（四種混合または五種混合） | 第1期初回3回<br>第1期追加1回                   | 生後2か月から90か月（7歳半）に至るまで                                                                                                          |
| 水痘                                    | 2回                                   | 1歳から3歳未満                                                                                                                       |

※1 令和6年度第1期対象者（R4.4.2～R5.4.1生）と第2期対象者（H30.4.2～H31.4.1生）で未接種の方も定期接種として受けられます。（ワクチン供給不足による接種期間延長措置）

今月の健康俳句 石の間へ 尾から収まる 金魚かな 安藤 亮子 今月の健康川柳 寒い日の 頭はさらに 硬くなり 天野 信和  
※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っていただいています。

8月31日は

## やさいの日

「いのち」をいただく感謝をこめて、  
『いただきます』『ごちそうさま』を。

## 9月は 食生活改善月間 です

食事をすることは単に栄養をとることだけでなく、コミュニケーションの場としても大切です。家族や仲間と、会話を楽しみながら、ゆっくり食事の時間を過ごしましょう。

## 野菜を食べると、体に起きるイイこと

シャキシャキとしていて、よく噛んで食べる必要があるものが多い

- ◎食べ過ぎを防ぐ（肥満防止）。 ◎脳の活性化につながる。
- ◎虫歯予防に役立つ。

食物繊維が多く含まれている

- ◎腸内環境を整える作用があり便秘予防に役立つ。

ビタミンが多く含まれている

- ◎のどや鼻、目などの粘膜を適度なうるおいで保ち、風邪の予防に役立つ。
- ◎肌をツヤツヤに保ち、日焼けした肌の回復にも役立つ。

ご存知  
ですか…

わたしたちが1日に食べている野菜の量は **男性 268.6g** **女性 250.3g**  
※令和6年国民健康・栄養調査（20歳以上の全国平均値）

一日の目標量は350g！

足りないのは…

**あと1皿分（約100g）**

### 「なす」でプラス1皿

皮は、ピーラーを使うとむきやすい！  
ガスコンロを使わずに、  
電子レンジで調理します。

- ①ヘタを除き、皮をむく。
  - ②一口大に切り、さっと水をかける。
  - ③耐熱皿になすを入れ、油（サラダ油・オリーブ油）を少々ふりかけて油をなじませる。
  - ④ラップをかけ電子レンジ600Wで1～2分加熱。
- ★油をたくさん使わなくてもやわらかく仕上がります。



中サイズのなす  
1本は100g

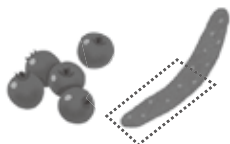
味付けは…

- かつお節、しょうゆと和える→焼きなす風おひたし（すりおろした生姜や、生姜チューブを入れると美味）
- 好みのドレッシングと和える→サラダ
- ツナ缶やカニカマと一緒にマヨネーズで和える→洋風サラダ
- ポン酢と和える→かんたん酢の物
- キムチと和える→即席ナムル

冷やして  
食べるのが  
おすすめ！

### 「生野菜」でプラス1皿

加熱調理がなく、手軽です。



ミニトマト小5個 50g  
きゅうり 1/2本 50g

味付けは…

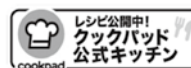
- ゆかり粉と和える→ゆかり和え
- 塩昆布と和える→塩昆布和え
- しょうゆ、マヨネーズ、かつお節をかける→おかか和え
- ゴマ油をかけ、キムチと和える→即席ナムル
- 好みのドレッシングと和える→サラダ

野菜たっぷりおすすめレシピはこちら

大口町 HP  
お手軽に作れる  
簡単レシピ



あいち健康チャレンジ公式キッチン



# 今できるがん対策は がん予防 + がん検診

日本人が生涯で  
がんと診断されるのは…

男性 **61.1%** (2人に1人)

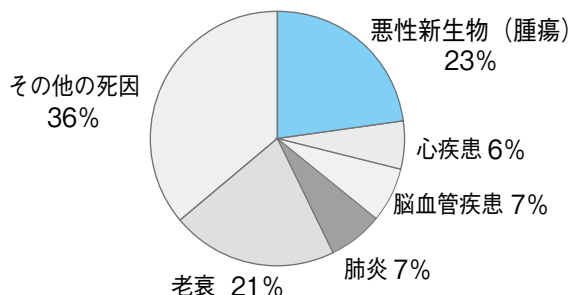


女性 **50.1%** (2人に1人)



データ：国立がん研究センターがん情報サービス  
最新がん統計 (2023 年)

大口町の死亡原因で最も多いのはがん  
(悪性新生物)



大口町の主な死因の構成割合 (令和 6 年)

データ：2024 年愛知県衛生年報  
(第 20 表 死亡数、性・死因分類・保健所・市区町村別)

## 今すぐ始めよう！ がん予防のための「5 + 1 の健康習慣」

がんは誰しもかかる可能性がある病気といえますが、次の 5 つのがん予防方法を実践することで、がんになるリスクを減らすことができます。

### 1. 禁煙する

- ◎たばこを吸わない
- ◎他人のたばこの煙を避ける



### 2. 飲酒をひかえる

- ◎がん予防のためには、  
お酒を飲まないことがベスト
- ◎飲まない人、飲めない人は  
無理に飲まないようにしましょう

### 3. 食生活

- ◎減塩する  
1 日あたりの食塩摂取量の目標  
男性 7.5g 未満 女性 6.5g 未満
- ◎野菜と果物を食べる  
1 日あたりの目標 野菜を 350g 以上  
果物を 200g 程度
- ◎熱い飲み物や食べ物は冷ましてから

### 4. 身体を動かす

- ◎適度に運動する



### 5. 日常生活を活動的に

- ◎太りすぎ、やせすぎに注意
  - ◎BMI 値が下記の範囲内である  
男性・女性ともに 21 ~ 25
- 【BMI 値の計算方法】  
$$\text{BMI 値} = (\text{体重 kg}) / (\text{身長 m})^2$$



### + 感染対策

ウイルスや細菌の感染が原因となるがんの種類

B 型・C 型肝炎ウイルス ……肝がん  
ヘリコバクター・ピロリ (ピロリ菌) ……胃がん  
ヒトパピローマウイルス (HPV) ……子宮頸がん

感染したら必ずがんになるわけではありません。  
検査や治療、予防接種 (子宮頸がんワクチン)  
等適切な対応をとしましょう。

出典：国立がん研究センターがん情報サービス「科学的根拠に基づくがん予防法」

## 集団がん検診

| 申込み 健康課 健康文化センター 1 階 ☎94-0053<br>実施場所 健康文化センター 1 階 多目的室 |    |            |    |     |     |
|---------------------------------------------------------|----|------------|----|-----|-----|
| 検診の種類                                                   |    | 胃<br>(X 線) | 大腸 | 前立腺 | 骨密度 |
| 日 程                                                     | 午前 | ●          | ●  |     |     |
|                                                         | 午後 |            | ●  | ●   |     |
| 9 月 17 日 (木)                                            | 午前 |            |    |     | ●   |
|                                                         | 午後 |            |    |     | ●   |
| 9 月 29 日 (火)                                            |    |            | ●  | ●   |     |

運動トレーナーによる  
骨を丈夫にする運動の紹介あり

**がん検診も重要です**  
生活習慣に気をつけることですべてのがんを防ぎきることはできません。がん検診を適切な年齢、適切な受診間隔で受けて、がんを早期に発見し、適切な治療を受けることが、がんによる死亡を減らすために重要です。  
町では、がん検診の費用を公費で負担しており、一部の自己負担でがん検診を受けることができます。詳しくは広報 6 月号または町ホームページをご確認ください。

## 受診方法

**集団検診**  
※上記参照

予約受付中  
健康課へ申込み(電話・窓口)

**個別検診** (実施医療機関)  
令和9年1月30日(土)まで

診療時間内に  
実施医療機関へ直接申込み

※ 精密検査を含めて「一連のがん検診」として、がんの有無が確認できます。精密検査が必要であると通知された場合は、本当にがんがあるかを調べる必要があるため、必ず精密検査を受けましょう。

## けんこう 健幸講座

対象者 大町町にお住まいの方  
申込みおよび問合せ先 健康課 健康文化センター 1 階 ☎ 94-0053

参加費  
無料

8 月 5 日 (水)

夏休みチャレンジ講座と  
同時開催だよ！

### 大人のための体力チェックチャレンジ！

～全身筋力・柔軟性・バランス力・歩行能力をチェックしよう～



健康運動指導士のワンポイントアドバイス付き

講師 健康運動指導士 持ち物 動きやすい服装・水分補給用の飲み物

申込み期間 7 月 4 日 (土) から 28 日 (火)

①午前 10 時 30 分から 11 時 15 分 ②午後 1 時 50 分から 2 時 35 分



◀ 申込み

残りわずか！  
定員になり次第  
締切

### 健康測定会

場所 健康文化センター 1 階 栄養指導室

◆体組成測定（素足で測定します）…体脂肪量・筋肉量を測定

※体組成測定のみ 17 歳以下は基礎代謝量や筋肉量の測定ができません。



◀ 申込み(要予約)

場所 健康文化センター 1 階 ロビー

○血管年齢測定……血流や脈拍を測定して推定血管年齢を測定

○ベンジチェック®……野菜を食べていますか？手のひらを機械にかざして推定野菜摂取量を測定

○最終糖化産物測定…体内の「老化物質(糖化度)」を測る検査

予約不要

### 女性の変化期をのりきる健幸講座 ～からだところをととのえるセルフケア～

◎女性ホルモンから見た自分の体の変化を知る

◎30歳代のプレ更年期から更年期後までの対処方法

時間 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分 場所 健康文化センター 2 階 保健センター

講師 助産師・管理栄養士 持ち物 筆記用具

申込み期間 7 月 24 日 (金) から 9 月 2 日 (水)



◀ 申込み(要予約)

定員  
20 名

女性限定！

9 月 9 日 (水)



## 講習会・教室

### さくら大学(高齢者教室)

日時 8月7日(金)

午前10時30分から11時30分

(受付 午前10時より)

場所 憩いの四季 娯楽室

※送迎バスあります。

対象 おおむね60歳以上の方

内容 一緒に歌おう

うたに助けられて、うたは元

気の源、歌い続けて30年

出演者 大口町おたまじやくし

問合せ先 生涯学習課 総合福祉

会館2階 ☎ 95-3155



## 募集

### ワークセンター会員入会説明会

日時 8月18日(火)

午前9時30分から11時

※毎月第3火曜日の同時刻に開催

しています。

場所 ワークセンター会議室

対象 45歳以上の健康で働く意欲

のある方

問合せ先 公益社団法人大口町コ

ミュニティー・ワークセンター

☎ 95-8101

### 放送大学 入学生募集

放送大学では10月入学生を募集

中です。放送大学はテレビ等の放

送やインターネットを通して学ぶ

通信制の大学で、講師から直接受

ける授業もあります。

心理学・福祉・経済・歴史・文

学・情報・自然科学など、幅広い

分野を学べます。1単位の授業料は

6000円(入学金は別)で半年ご

とに学ぶ科目分だけの授業料を払

うシステムです。全国に学習セン

ターやサテライトスペースが設置

されており、面接授業(スクーリン

グ)の開講やサークル活動などの学

生交流もおこなわれています。

### 出願期間

第1回 8月31日(月)まで

第2回 9月9日(水)まで

資料請求および問合せ先

放送大学愛知学習センター

☎ 052-589-8333

### 聴講生の募集

大口町立小中学校で聴講をした

い方を募集します。

対象者 町内にお住まいで65歳以

上の勉強する意欲がある方

聴講期間 9月から12月まで

聴講できる授業(小学校か中学校

のいずれかになります)

次の教科から2教科以内で、選

択していただけます。

小学校 国語、社会、算数、理科、

音楽、図工、家庭、英語、書写(書道)

中学校 国語、社会、数学、理科、

音楽、美術、技術・家庭、英語

その他 教科書代など費用は自己

負担になります。親族と同じ学

年には入れません。

申込み期限 8月14日(金)

申込み先 学校教育課

☎ 95-4446



## その他

### 神経系難病患者・家族のつどい

#### 「ゆめの会」のご案内

パーキンソン病や脊髄小脳変性

症、多系統萎縮症、多発性硬化症、

筋萎縮性側索硬化症(ALS)な

どの神経系難病の患者さんとその

家族のつどいを開催します。

日時

第1回 9月8日(火)

午後1時30分から3時30分

▽講話「神経難病と上手につきあ

う方法」慢性期合併症と災害へ

の備え」結ファミリークリ

ニック 神経内科医師 鈴木欣  
宏さん

第2回 11月11日(水)

午後1時30分から3時30分

▽講話「より良い療養生活のため

に自宅でできること始めてみま

せんか」南天訪問看護ステー

ション 理学療法士 村瀬力真

さん

▽交流会

場所 江南市布袋ふれあい会館

定員 30名(先着順)

申込み期間 8月3日(月)から

24日(月)

申込みおよび問合せ先

江南保健所 健康支援課 地域

保健グループ(難病担当)

☎ 56-2157

### 親子ふれあい広場

#### マイクレッスン(定員15組)

日時 8月20日(木)

午前10時から11時30分

場所 西児童センター

申込み 8月19日(水)

午後6時まで

持ち物 アイマイク道具

※各自で下地、ファンデーション

は済ませてください

問合せ先 子どもと文化の森

☎ 94-1223

# INFORMATION

お知らせ

大口町市外局番(0587)

## ひきこもり家族教室

ひきこもりの方がいらつしやるご家族を対象に、ひきこもりについて学ぶ家族教室を、保健所にてオンラインによるライブ配信で開催します。

### 日時および内容

**第1回** 9月4日(金)

「ひきこもりの理解と支援」

**第2回** 10月27日(火)

「家族の体験談」

**第3回** 11月17日(火)

「親亡き後に向けて」

**第4回** 12月15日(火)

「当事者として感じたこと」

※いずれも午後2時から3時30分

対象 ひきこもりの方がいらつしやるご家族

定員 20名

場所 江南保健所3階 大会議室

費用 無料

申込み 8月3日(月)から31日(月)

申込みおよび問合せ先

江南保健所 ☎56-2157

## 輝く女性のための創業塾

扶桑町商工会で「輝く女性のための創業塾」が開催されます。

雑貨屋、カフェ、サロンなど創業を目指す女性を対象に、そのノ

ウハウを基礎から解説するほか、一人ひとりの創業計画について具体的なアドバイスが受けられます。

日時 9月2日(水)から10月7日(水)(毎週水曜日 全5回

9月23日除く)

午前9時30分から午後3時30分

場所 扶桑町商工会館(扶桑町役場隣)

講師 オフィスKEYS代表 中

小企業診断士 高木富美子さん

対象 創業を予定している、または創業間もない女性(創業計画が具体的でなくても参加可能)

参加費 無料

定員 10人

申込み期限 8月26日(水)まで

問合せ先 扶桑町商工会

☎93-5111

青少年の非行・被害防止に

取り組む県民運動

スローガン

『非行の芽 はやめに摘もう』

みな我が子』

多くの青少年が夏季休暇に入り、イベントも多くおこなわれる7月から8月にかけて、「インターネッ

ト利用におけるこどもの性被害等の防止」を最重点項目として、「青

少年の被害・非行防止に取り組む

県民運動(夏期)」を実施しております。青少年は、自分自身で、適切なインターネットの利用や主体的にインターネットを活用できる能力の向上を心がけましょう。また家庭・学校・地域が丸となって青少年の非行および犯罪被害の防止を図りましょう。

運動期間 8月31日(月)まで

問合せ先 生涯学習課

☎95-3155

がんサポートほっとライン

がんのピアサポーターによる、がん患者さんとそのご家族を対象とした電話相談をおこなっています。

がんサポートほっとライン

☎052-684-8686

開設日 毎週火・木曜日と土曜日(月2回)

開設時間 午前10時から正午(受付 午前11時30分まで)

(受付 午後1時から4時)

(受付 午後3時30分まで)

こんな時にご利用ください

▽がんの不安や悩みを聞いてほしい

▽地域の医療機関の情報を得たい

▽「がんの患者会」に出たい

▽同じがんの体験者と話したい

など

## 予約および問合せ先

NPO法人ミートネット事務局

☎052-252-7277

(受付 火曜日から土曜日 午前

9時30分から午後5時)

## 無料空家相談会

日時 9月16日(水)

午前10時から午後3時

(正午から午後1時を除く)

※事前予約制、開催日の1週間前

まで受付

場所 役場2階相談室

相談員 愛知県宅地建物取引業協会から派遣された空き家マイス

ターまたは不動産相談員

申込みおよび問合せ先

まちづくり推進課

☎95-1614

## 奨学金返還支援事業申請月です

**受付期間** 8月3日(月) から31日(月) 午前9時から午後4時

※土・日・祝日、正午から午後1時を除く

### 受付場所

▽窓口受付

総合福祉会館2階 学校教育課

▽郵送受付 8月31日(月) 必着

〒480-0126 大口町伝右

一丁目47番地 大口町教育委員

会学校教育課宛

※詳細は、広報おおくち7月号11ページをご覧ください。

**問合せ先** 学校教育課

☎ 95-4446

## 里親養育体験発表会および里親サポーター養成講座

### 里親の話聞いてみませんか

さまざまな事情により自分の家庭で生活できない子どもたちを家庭に迎え入れ温かい愛情と理解を持って養育する「里親」、里親を応援していただく「里親サポーター」を募集しています。

**日時および内容** 9月3日(木)

▽里親養育体験発表会

午前10時30分から正午

▽里親交流会(里親サポーター養成講座) 午後1時から2時

▽研修会(里親サポーター養成講

座) 午後2時から3時

**場所** 一宮市尾西生涯学習セン

ター6階 大ホール

### 問合せ先

愛知県一宮児童相談センター

☎ 0586-451558

※事前参加申し込みが必要です。

### 県営名古屋空港からのお知らせ

お盆期間中は、空港駐車場が満車になり、駐車できない恐れがあります。空港をご利用の際は公共交通機関もご利用ください。

**問合せ先** 名古屋空港総合案内所

☎ 0568-2815633

(午前7時から午後9時)



▲空港ホームページで駐車場の混雑状況が確認できます。

### 長期療養児家族交流会

小児慢性特定疾病で長期的に療養を要するお子さんとご家族を対象に当事者による体験談と、交流会を開催します。参加希望の方、関心のある方は、ご連絡ください。

**日時** 10月5日(月)

午後1時30分から3時

**内容** 交流会

**助言者** 江南厚生病院 副院長・

小児科代表部長 西村直子さん

**場所** 江南厚生病院 2階 講堂

**対象** 小児慢性疾患で長期療養を必要とする児とその家族

**定員** 20名(先着順)

**申込み** 9月15日(火) までに二

次元コードよりお申し込みください。



※二次元コードからの申込みが難しい場合は左記連絡先までお問合せください。

**問合せ先** 江南保健所

健康支援課(母子担当)

☎ 56-2157

## 丹羽広域事務組合 職員募集

丹羽広域事務組合では、令和9年4月1日採用の消防職員(3名程度)を募集します。

**消防職員 受験資格**

▽平成8年4月2日以降に生まれ、大学・短大・高校を卒業または、令和9年3月卒業見込みの方。

### 受験申込書の入手方法

▽当組合のホームページからダウンロードする。

▽総務課(水道部庁舎2階)か、丹羽広域事務組合消防本部(2階)で直接受け取る(配布は8月20日まで)。

▽郵便で請求する場合は、封筒に「消防職員受験申込書請求」と朱書きし、110円分の切手を貼った長形3号の返信用封筒(郵便番号、住所、氏名を明記)

と、受験区分(大学卒・短大卒・高校卒)を記入したメモを同封

してください。なお、受け付け期間内に受験申し込みが完了できよう、期間に余裕をもって請求してください。

### 請求先

〒480-0121

丹羽郡大口町河北二丁目23番地

丹羽広域事務組合 総務課

### 提出書類

①採用候補者試験申込書

②組合指定の履歴書

③卒業見込証明書または卒業証明書

④成績証明書

### 受付期間

8月3日(月) から21日(金)

**試験日** 9月20日(日)

※詳しくは、消防本部ホームページでご確認ください。

### 問合せ先

丹羽広域事務組合 総務課

☎ 95-3400

## 大口町がん患者医療用補 整具購入費補助事業

大口町では、がん患者の経済的な負担を軽減するため、医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用助成事業を実施しています。令和8年4月からは、新たに外科的治療等による顔面（眼・耳等）や手指等の欠損による外見の変化を補う人工の装具（エピテーゼ）を助成対象に追加します。

### 補助対象者

- ① ①から④のすべてに該当する方
- ② ①事業の申請日時点で、大口町に住所を有する方
- ③ ②がんと診断され、その治療を受けたまたは現に受けている方
- ④ ③がん治療に伴う脱毛、または手術等による乳房の変形または顔面（眼・耳等）や手指等の欠損に対する補整具を購入している方

### 補助対象

#### 医療用ウィッグ

治療による頭皮の脱毛に対応するために、一時的に着用する全頭用・部分用ウィッグ、頭皮用保護ネット

※頭皮用保護ネットは、ウィッグと同時に申請する場合のみ対象

## 乳房補整具

手術等による乳房の変化に対応するための補整下着、補整パッド、人工乳房（乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く）

## エピテーゼ

外科的治療等による顔面（眼・耳等）や手指等の欠損による外見の変化を補う人工の装具（人工乳房を除く）

※補助対象品の個数は問いませんが、補助は医療用ウィッグ・乳房補整具・エピテーゼにつき各1回限りです。複数購入した場合はまとめて申請してください。

### 補助金額

購入費用の2分の1

（10000円未満の単数切り捨て）

※上限額2万円（各1回限り）

### 申請書類

▽大口町がん患者医療用補整具購入費補助金交付申請書兼請求書

▽補整具購入に係る領収書

▽がん治療に伴う脱毛または外科的治療に伴う乳房変形または顔面（眼・耳等）や手指等の欠損を証明する書類（お薬手帳・治療方針計画書・同意書等）

▽補助金の振込先が分かるもの（申請者名義の通帳等）

▽本人確認書類（運転免許証、資格確認書、マイナンバーカード等）

▽委任状（補助対象者本人以外の方が申請する場合）

※補助対象者が未成年の場合は保護者が申請者となりますが、委任状は必要ありません。

問合せ先 健康課 健康文化センター1階 ☎ 94-00053

丹羽郡中学生・ビーチコンテスト

丹羽ライオンズクラブ（会長 本田正敏さん）主催により丹羽郡内3中学校から推薦された7名のスピーチコンテストが開催されます。

日頃、気になる社会的な出来事や身近な問題など、みなさんに伝えたい事を思春期の中学生の目線から主張を發表します。

内容を何度も見直し一所懸命スピーチの練習をした生徒の主張をぜひ聴いてください。

日時 8月7日（金）

午前10時から正午

場所 大口町民会館

入場料 無料

問合せ先 丹羽ライオンズクラブ

☎ 95-6733

## 第51回 大口町商工会

### 夏のふれあい

### フェスティバル

8月22日（土）・23日（日）午後5時から大口町民会館第1駐車場で、第51回大口町商工会 夏のふれあいフェスティバルを開催します。

納涼盆踊り大会・ふれあいタイム・大抽選会・各種イベントショー・屋台・キッチンカー・テントブース等出店を予定しています。

雨天等中止となる場合があります。詳細は、広報8月号の折込チラシもしくは大口町商工会ホームページをご覧ください。

問合せ先 大口町商工会 ☎ 95-2557



## 「社会を明るくする運動」 作文コンテスト

江南保護区保護司会大口町地域部会では、活動の一環として「社会を明るくする運動」作文コンテストを実施します。

家庭や学校生活の中で、非行問題について考えたことや、非行のない明るい社会を築くためのアイデアなどを作文に書いてみませんか。作文を通じて、この運動への理解を深めていただければと思います。

※今年度から一般募集をはじめました。幅広い世代からの応募をお待ちしています。

▽小中学生の部

▽学生の部（高校・大学・その他）

▽一般成人の部

**応募資格** 大口町内小中学校生・

在住の学生・町内にお住まいま

たは町内企業にお勤めの方

### 応募規定

①テーマ『社会を明るくする運動』の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪や非行をした人の立ち直りについて考えた事、感じた事（関連した内容で

あれば、具体的な題名・テーマは自由です。

②原稿の枚数 400字詰め原稿用紙 3枚から5枚程度

※小中学生の部・学生の部

原稿の行頭欄外に題名・学校名・学年・氏名（ふりがな）を記入

※一般成人の部

原稿の行頭欄外に題名・会社名（在勤の方のみ）・氏名（ふりがな）年齢を記入

③提出期限

9月3日（木）まで（必着）

④提出先 健康文化センター 長

寿ふくし課 ☎94-0051

※小中学校の部は、江南保護区保護司会で審査後、名古屋保護観察所へ提出・コンテストに応募、優秀者表彰

※学生の部および一般成人の部は、大口町（保護司会・更生保護女性会・少年補導委員会）で審査・優秀者表彰（コンテスト応募はありません）。

※応募いただいた方全員に参加賞があります。

※発表・表彰は令和9年7月初旬を予定しています。

### 問合せ先

長寿ふくし課  
☎94-0051



▲詳細はこちらから

## 大口にぎわい横丁を開催します

町内や近隣で活躍するキッチンカーが集結して、各キッチンカーのこだわりグルメを提供します。また、大口町産のお米を使ったクラフトビールも販売します。

**8月21日（金）**

午後4時から8時30分 ※雨天決行  
健康文化センター北側駐車場

- ぴろりんキッチン  
贅沢豚の合盛り丼
- チュロ助  
豆腐と米粉のチュロス
- Dream chicken  
からあげ
- くれよん  
豚ホルモン
- アスリートキッチン  
ステーキ丼
- わにわに食堂  
たまごを使わないポークたまごおむすび
- sa made café  
シュリンプ各種
- 喫茶オヘソ  
マラサダドーナツ
- マンゲツ  
ベビーカステラ
- (株)ユニバーサルファーム大口 (株) tradespro  
お米を使ったクラフトビール

出店者は変更する場合があります。詳しくは、町ホームページをご確認ください。

問合せ先 企業支援課 ☎95-1623



## 全国「子どもの人権相談」強化週間

なんでもおしえてほしいのもやまや

いじめ、虐待など、子どもの人権に関わる悩みごと、心配ことなどの相談に応じます。

相談日時および電話番号

8月28日（金）から9月3日（木）

午前8時30分から午後7時

※土、日は午前10時から午後5時

☎0120-0007-110

## LINEによる人権相談

アカウント名 法務局 LINE

じんけん相談

検索ID @linejinkensoudan

### 問合せ先

名古屋法務局人権擁護部  
☎052-952-8111



▲LINE登録はこちらから

問合せ先 町民安全課 ☎95-1966

|                                                                                   |              |          |          |
|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------|----------|
|  | 指定避難所（地域避難所） |          |          |
|  | 指定緊急避難場所     | 洪水<br>内水 | 地震<br>火災 |
|                                                                                   |              | ×        | ○        |

**大口北保育園**

さつきヶ丘防災センター

指定緊急避難場所 洪水内水 × 地震火災 ○

わかしゃち国体記念運動公園（上小グラウンド）

合瀬川

## 河北グラウンド

|                                                                                              |          |   |          |   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---|----------|---|
|  指定緊急避難場所 | 洪水<br>内水 | × | 地震<br>火災 | ○ |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---|----------|---|

大口北小学校

|                                                                                       |          |          |          |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|----------|
|  | 指定避難所    |          |          |
|  | 指定緊急避難場所 | 洪水<br>内水 | 地震<br>火災 |

## 多世代が集う憩い広場

|                                                                                       |          |          |   |          |   |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|---|----------|---|
|  | 指定緊急避難場所 | 洪水<br>内水 | × | 地震<br>火災 | ○ |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|---|----------|---|

**大口北防災センター**

指定避難所（地域避難所）  
指定緊急避難場所 洪水内水 ○ 地震火災 ○

※地域避難所は、地域で開設できる避難所です。

**総合福祉会館（憩いの四季・図書館）**


**指定避難所 (兼福祉避難所)**  

**指定緊急避難場所**

**健康文化センター（ほほえみプラザ）**

|                                                                                      |               |          |          |
|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----------|----------|
|  | 指定避難所（兼福祉避難所） |          |          |
|  | 指定緊急避難場所      | 洪水<br>内水 | 地震<br>火災 |
|  | 救護所           |          |          |

※救護所開設時は避難所利用しない

 指定避難所

災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等が一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための施設をいいます。

救護所

震度6弱以上の地震が発生した際、必要と判断された場合に救護所を開設します。



## 無料相談 大口市外局番(0587)

令和 8 年

8 月

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                            |                     |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------|
| 年金相談            | 28 (金) (予約制)<br>午前 10:00 ~ 正午<br>午後 1:00 ~ 3:00                                                                                                                                                                                                                                                              | 役場 1 階相談室<br>問合せ先 戸籍保険課 ☎95-1115           | 内容 年金全般             |
| 人権相談            | 19 (水) (先着順)<br>午後 1:30 ~ 4:00                                                                                                                                                                                                                                                                               | 役場 1 階会議室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966           | 内容 いじめ問題等           |
| 行政相談            | 19 (水) (先着順)<br>午後 1:30 ~ 4:00                                                                                                                                                                                                                                                                               | 役場 1 階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966           | 内容 苦情要望等            |
| 不動産相談           | 20 (木) (先着順)<br>午後 1:00 ~ 4:00                                                                                                                                                                                                                                                                               | 役場 1 階会議室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966           | 内容 不動産全般            |
| 多重債務者相談         | 12 (水) (予約制)<br>10日の午後 5 時まで<br>午後 6:00 ~ 9:00                                                                                                                                                                                                                                                               | 役場 1 階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966           | 内容 サラ金問題等           |
| 法律相談            | 20 (木) (予約制)<br>午後 1:00 ~ 4:00                                                                                                                                                                                                                                                                               | 役場 1 階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966           | 内容 相続、金銭問題等         |
| 消費生活相談          | 18 (火) (先着順)<br>午前 9:00 ~ 正午                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 役場 1 階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966           | 内容 消費生活全般           |
| 登記相談            | 26 (水) (先着順)<br>午後 1:00 ~ 3:00                                                                                                                                                                                                                                                                               | 役場 1 階相談室<br>問合せ先 町民安全課 ☎95-1966           | 内容 土地の相続等           |
| 家庭児童相談          | 26 (水) (予約制)<br>午前 10:00 ~ 午後 3:30                                                                                                                                                                                                                                                                           | 北児童センター<br>問合せ先 こども課 ☎94-1222              | 対象 児童 (18 歳未満) の保護者 |
| 権利擁護相談          | 18 (火) (予約制) 午後 1:30 ~ 4:20<br>予約先 尾張北部権利擁護支援センター ☎0568-74-5888<br>問合せ先 長寿ふくし課 ☎94-0051                                                                                                                                                                                                                      | 健康文化センター 2 階相談室                            |                     |
| 心配ごと相談          | 5 (水) 午前 10:00 ~ 午後 3:30 (予約優先)<br>19 (水) 午前 10:00 ~ 午後 3:30 (予約優先)<br>26 (水) 午後 1:30 ~ 4:30 (予約制)                                                                                                                                                                                                           | 女性相談員、母子・父子自立支援員<br>女性相談員<br>高齢・障がい者の弁護士相談 |                     |
|                 | 場所 健康文化センター 2 階 社会福祉協議会 ☎94-0060                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                            |                     |
| ふれあいルーム<br>おおぐち | 児童・生徒の心の居場所として自立を支援するため、相談・指導をおこないます。<br>日時 月曜日から金曜日 午前 9:00 ~ 午後 3:00 (祝日除く)<br>場所 白山ふれあいの森 管理棟 2 階<br>問合せ先 ふれあいルームおおぐち ☎95-7773<br>(入室希望は、学校教育課 ☎95-4446 へご連絡ください)                                                                                                                                         |                                            |                     |
| 就学相談            | 来年 4 月に小学校に入学する予定で、お子さんの障がいや成長のことで不安を感じている保護者の方を対象に就学相談窓口を開設しています。<br>対象者 ①身体に障がいのあるお子さん ②知的発達に遅れがみられるお子さん ③情緒面に不安のあるお子さん ④障がいではないが、成長・発達に遅れがみられるお子さん ⑤病弱・身体虚弱のお子さん ⑥特別支援学校を希望される方<br>相談方法 ● 電話または学校教育課窓口 ● 必要に応じて小学校の見学<br>相談日時 毎週月曜日から金曜日 午前 9:00 ~ 午後 4:00<br>※祝日および正午から午後 1 時を除く。<br>問合せ先 学校教育課 ☎95-4446 |                                            |                     |

|    |   |                                 |
|----|---|---------------------------------|
| 1  | 土 |                                 |
| 2  | 日 | ひみつ基地のような図書館 (14)               |
| 3  | 月 | ☎休                              |
| 4  | 火 |                                 |
| 5  | 水 | 健康測定会 (21)                      |
| 6  | 木 |                                 |
| 7  | 金 | さくら大学 (22)<br>中学生スピーチコンテスト (25) |
| 8  | 土 |                                 |
| 9  | 日 |                                 |
| 10 | 月 | ☎休                              |
| 11 | 火 |                                 |
| 12 | 水 | 戸籍保険課窓口延長日<br>午後 7 時まで          |
| 13 | 木 | ☎休                              |
| 14 | 金 |                                 |
| 15 | 土 | 普通救命講習会 (12)                    |
| 16 | 日 |                                 |
| 17 | 月 | ☎休                              |
| 18 | 火 | ワークセンター会員入会説明会 (22)             |
| 19 | 水 |                                 |
| 20 | 木 | 親子ふれあい広場 (22)                   |
| 21 | 金 |                                 |
| 22 | 土 |                                 |
| 23 | 日 |                                 |
| 24 | 月 | ☎休                              |
| 25 | 火 |                                 |
| 26 | 水 | 戸籍保険課窓口延長日<br>午後 7 時まで          |
| 27 | 木 |                                 |
| 28 | 金 |                                 |
| 29 | 土 |                                 |
| 30 | 日 | 大口猫の会議渡会 (10)                   |
| 31 | 月 | ☎休                              |

戸籍保険課窓口延長日の業務内容  
印鑑登録事務、住民票および戸籍証明書の発行  
※住所異動の手続きなどお取り扱いできない業務もあります。  
※ ( ) 内はページ数です。  
※ ☎休 は図書館の休館日です。



## 保健センター行事カレンダー

| 事業名                                       |               | 日程                                                                                 | 受付時間                           | 対象・内容等                                               |                                                      |
|-------------------------------------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 健康文化センター<br>2階保健センター<br>【持ち物】母子健康手帳・バスタオル | 健診            | 3歳児健診                                                                              | 5（水） 午後 1:00 ～ 1:15            | 令和 5 年 7 月生まれ                                        |                                                      |
|                                           |               | 1 歳 6 か月児健診                                                                        | 18（火） 午後 1:00 ～ 1:15           | 令和 7 年 1 月生まれ                                        |                                                      |
|                                           |               | 4 か月児健診                                                                            | 19（水） 午後 1:00 ～ 1:15           | 令和 8 年 4 月生まれ                                        |                                                      |
|                                           |               | 2 歳児歯科健診<br>※ 2 歳 7 か月児は要予約                                                        | 26（水） 午後 1:00 ～ 1:15           | 令和 6 年 5 月生まれ（2 歳 3 か月児）<br>令和 6 年 1 月生まれ（2 歳 7 か月児） |                                                      |
|                                           | 相談            | 母子健康手帳<br>交付説明会                                                                    | 6（木） 午前 9:30 ～ 10:00           | 母子健康手帳発行、妊娠初期の保健指導<br>（妊娠届出書、個人番号カードを持参）             |                                                      |
|                                           |               | 7 か月児健康相談                                                                          | 4（火） 午後 1:15 ～ 1:30            | 令和 8 年 1 月生まれ<br>身体計測、育児相談、離乳食・歯の話                   |                                                      |
|                                           |               | 子育て相談室<br>※相談は要予約                                                                  | 17（月） 午前 9:00 ～ 11:00          | 身体計測、発育・発達・食生活・育児に関する相談                              |                                                      |
|                                           |               | 助産師相談<br>※要予約                                                                      | 19（水） 午後 1:30 ～ 2:15           | 助産師による授乳指導、妊産婦相談                                     |                                                      |
|                                           |               | フレッシュママの会<br>※要予約                                                                  | 28（金） 午後 1:15 ～ 1:30           | 4 か月児健診受診前の赤ちゃんとお母さん<br>助産師によるベビーマッサージ指導・相談、交流会      |                                                      |
|                                           | 1 階栄養実習室      | 教室                                                                                 | らくらく離乳食教室<br>※要予約              | 4（火） 午前 9:45 ～ 10:00                                 | 令和 8 年 2 月～ 4 月生まれ<br>離乳食初期の話（おんぶひも等持参）              |
|                                           |               | かみかみ離乳食教室<br>※要予約                                                                  | 26（水） 午前 9:45 ～ 10:00          | 令和 7 年 9 月～ 11 月生まれ<br>離乳食後期と完了期の話（おんぶひも等持参）         |                                                      |
| 健康課<br>☎94-0053                           | 相談            | 保健師・栄養士による<br>健康相談 ※要予約                                                            | 14（金）<br>28（金） 午前 9:30 ～ 11:30 | 生活習慣病予防、食生活、その他健康についての相談<br>（第 1・ 3 金曜日は戸籍保険課で相談受付）  |                                                      |
|                                           |               | ポールウォーキング自主活動                                                                      | ※ 8 月はお休みです                    |                                                      |                                                      |
|                                           | 1 階ロビー        | 歩く健康の集い                                                                            | 25（火） 午前 9:30                  | ストレッチ体操、1 時間歩行など                                     |                                                      |
| 長寿ふくし課<br>☎94-0051                        | 地域での介護予防      | いきいき 100 歳体操<br>（多目的室）                                                             | 毎週火曜<br>（11 日除く）               | 一部 午前 9:30<br>二部 午前 10:30                            | 重りを使った筋力運動（動きやすい服装で。フェイスタオル・水分補給用の飲み物を持参）            |
|                                           |               | ひだまりの会<br>中小口コミュニティセンター                                                            | 14（金）<br>28（金）                 | 午前 10:00                                             | 外出する機会の少ない高齢者の方を対象に、レクリエーション・筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。 |
|                                           |               | ※ 8 月 28 日（金）をもって休止となります。北防災センターでは毎週火曜日午前 9 時 45 分からいきいき 100 歳体操を実施していますのでご利用ください。 |                                |                                                      |                                                      |
|                                           |               | しなやかお達者の会<br>余野学共施設                                                                | 4（火）<br>18（火）                  | 午前 10:00                                             | 介護予防のための筋力トレーニングを中心とした運動・その他レクリエーションをおこないます。         |
| しなやかお達者の会<br>豊田学共施設                       | 4（火）<br>25（火） |                                                                                    |                                |                                                      |                                                      |

## 全国老人クラブ連合会 優良老人クラブ受賞



大口町では各地区で老人クラブが活動しています。昨年度、外坪さわやかクラブが全国老人クラブ連合会の優良老人クラブを受賞しました。

外坪さわやかクラブでは、活動を通じて地域への愛着を持ってもらえるよう心がけ、毎月のように高齢者支援講座やスポーツ大会などを開催しているほか、地域清掃活動や北保育園園児との交流など貢献活動も活発におこなっています。外坪区のサロン「ほっこり」とも協力し、毎回多くの方が活動に参加しています。

老人クラブの活動にご興味のある方は、各地区の老人クラブ、または「おおぐち笑顔クラブ」（大口町老人クラブ連合会事務局、☎95-1739）にご連絡ください。



## JAFの自転車の交通ルールとマナー＆ドレミぐるーぷの交通安全教室

健康文化センターで外国籍住民・親子・一般向けの交通安全教室が開催されました。

JAF愛知支部による講座では、自転車事故から身を守る方法を、ドレミぐるーぷの親子向け講座では、音楽と歌にあわせて交通ルールを楽しく学びました。また、北側駐車場では車の事故の衝撃体験もおこなわれました。

参加者からは「ゆっくりやさしく教えてくれた」「交通安全の歌がよかった」などの声が聞かれ、国籍関係なく、子どもも大人もわかりやすく交通ルールが学べる機会となりました。





## 子ども会年少リーダー研修

子ども会のリーダーを育成するため、6年生を対象に年少リーダー研修をおこない71名が参加しました。

「いざにそなえる防災体験！」をテーマに、消防士、消防団、災害救援ボランティアの方々から防災や災害時の対応・支援などを学びました。

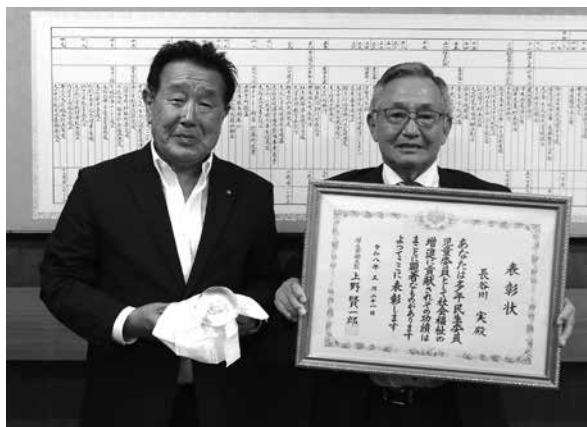
「家に帰ったら、しっかりと防災グッズを見返したり、家族みんなで会議をしていきます！」

「災害に備えておく」と良いものや、体験をして実際災害が起きたときとるべき行動や、救助の仕方を知ることができました」

「災害が起きたときの対処方法が、よくわかりました。話を頭に入れてすごしていききたいなと感じました」

「小学生でもできる支援で、自分たちのつくった『うるうるパック』が石川県の人に届くから、その1人になれてうれしかった。喜んでくれるといいな」など、子どもたちが防災に関心をもってもらえる研修会になりました。

5 / 24  
日



## おめでとうございます 厚生労働大臣特別表彰受賞

民生委員・児童委員として15年以上活動された長谷川実さんが厚生労働大臣特別表彰を受賞され、6月23日(火)、小川公子会長と共に鈴木町長を表敬訪問しました。

長谷川実さんは平成22年12月に民生委員・児童委員に就任されて以来、令和7年11月までの15年間活動されました。また平成28年12月からの9年間は大口町民生委員・児童委員の会長として先頭に立ち、地域福祉の向上に尽力されました。

6 / 23  
火

学校法人岩倉学園 大口幼稚園 & ラ・モーナ幼稚園  
令和9年4月から入園予定の園児募集

●大口幼稚園

教育方針 学校教育法に基づき、健康

で、明るく、よく考え、たくましく、感謝のできる子どもに育てる。

特色 子どももの「やってみたい」という気持ちを大切に、主体性を育む保育を目指しています。また、心身の発達に最適な環境を整えて豊かな心や感性、意欲を育てます。音楽・体育・英語・絵画・習字をそれぞれの専門講師が指導することにより、園児に秘められた才能の芽を引き出し、伸ばします。

※通園バス有り。通常保育時や長期休業中の預かり保育も可能。

※保育料・給食費の無償化(上限有り)が受けられます。

入園願書配付 9月1日(火)から入園説明会 9月3日(木)

午前10時から(予約は不要です)※随時、個別対応・個別相談・園見学が可能です。

入園願書受付 10月1日(木)から

※年少児定員(受付順) 88名

※満3歳児入園は、お問い合わせください。(受付順25名程度)

※大口幼稚園は、令和10年4月から認定こども園に移行する準備を進めています。

問合せ先 大口幼稚園 ☎95-5505

●ラ・モーナ幼稚園

教育方針 学校教育法に基づき、健康

で、明るく、よく考え、たくましく、感謝のできる子どもに育てる。

特色 ラ・モーナ幼稚園では、国際化、情報化、環境を重要な教育の柱として位置付け、未知数の力を秘めた幼児の可能性を少しでも引き出せるよう、保育環境を整えています。英語・造形・音楽・体操は、それぞれ専門の講師が指導をおこないます。また、子どもの視点に立つたきめ細かな保育をおこなっています。

具体的には、日々の生活の中で：▽ネイティブの先生とともに、英語で楽しく遊ぶ▽パソコンの使い方を学び、楽しく遊ぶ▽豊かな自然の中で思いっきり遊ぶ

※保育料の無償化(詳しくはお問い合わせください)

※随時見学ができます。

※詳しい保育の内容等はインスタグラムをご覧ください。

入園願書配付 9月1日(火)から入園説明会 9月2日(水)

午前10時から(予約は不要です)

入園願書受付 10月1日(木)から

問合せ先 ラ・モーナ幼稚園 ☎95-2025

大口町文化協会 芸能発表会  
一般団体募集！

大口町文化協会主催の芸能発表会の出演一般団体を募集します。

日時 11月8日(日) 午後1時から  
(リハーサルは同日午前11時から)

場所 町民会館

内容 踊り・歌・楽器・ダンス等

応募資格 町民活動センター登録団体

募集团体数 2組程度

※応募多数の場合は抽選となります。

※事前打ち合わせ・リハーサルには必ずご参加ください。

※申込時に開催要項の説明をおこないます。

申込みおよび問合せ先 8月28日(金)までに健康文化センター2階 NPO 法人まちなっと大口(☎22-6642) 窓口で申し込みください。

特別支援学校の給食費補助

対象 町内にお住まいで、特別支援

学校に在籍する児童または生徒の保護者の方

補助金額 保護者が負担した学校給食費の額

※国から給食費の全額の補助を受けている場合は、補助はありません。

対象期間・申請・交付 ①4月から9月分 9月末日までに申請、10月交付 ②10月から3月分 3月末日までに申請、4月交付

※申請は、午前9時から午後4時(土・日・祝日、正午から午後1時を除く)申請に必要なもの

大口町特別支援学校給食費補助金交付申請書兼請求書(学校教育課、各特別支援学校で用意。申請書兼請求書中に、対象期間の給食負担額を各学校で証明)

申請場所 総合福祉会館2階 学校教育課

問合せ先 学校教育課 ☎95-4446

## 外国ルーツの子ども・多文化共生サポーター養成講座

大口町では、多くの外国籍住民が暮らしており、その数は年々増加しています。彼らは言語や文化の違いなどから、職場、学校、地域においてさまざまな困難を抱えるケースがあります。

本講座では、みんなが地域で安心して暮らすために、外国ルーツの方の現状を理解し、支援に必要な知識や姿勢を学びます。日本語教室など外国ルーツ住民サポートにすでに関わっている方も、関心がある方もぜひご参加ください。

|   | 日にち      | 時間・場所                                | 内容                                                                |
|---|----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 1 | 9月5日(土)  | 午前9時30分から<br>11時30分<br>総合福祉会館2階 C会議室 | 伝わる!つながる!やさしい日本語<br>愛知県の多文化共生の取り組み<br>やさしい日本語でコミュニケーション           |
| 2 | 9月27日(日) | 午前9時30分から<br>11時30分<br>総合福祉会館2階 C会議室 | 外国ルーツの子どもサポートワークショップ<br>子どもたちが笑顔で過ごすためには?<br>日本に来たばかりの子どもに何から教える? |

講師 1 愛知県社会活動推進課多文化共生推進室 2 あんじょうまざりん(安城市多文化共生サポーター団体)

対象 興味のある方ならどなたでも参加できます。英語など、外国語ができる必要はありません。

参加費 無料(要申込み)

定員 各回20名(先着順) 主催 NPO法人まちなえと大口・大口町

申込みおよび問合せ先 NPO法人まちなえと大口に電話(☎22-6642)またはメール(machinet@heart.ocn.ne.jp)にてお申し込みください。

### 休日診療当直医療機関

市外局番(0587)

|      |              |         |
|------|--------------|---------|
| 8月2日 | KAMIOクリニック   | 93-0137 |
| 9日   | さくら総合病院      | 95-6711 |
| 11日  | やまだクリニック     | 94-1333 |
| 16日  | 大川外科胃腸科クリニック | 92-3155 |
| 23日  | みずの整形外科      | 94-2210 |
| 30日  | 今井医院         | 95-2534 |

診療時間 午前9時から正午、午後2時から5時

夜間は、救急医療情報センター ☎0586-72-1133 へお問い合わせください。

症状の緊急度を素早く判定! 救急車を呼ぶ目安に!

全国版救急受診アプリ Q助(きゅーすけ)

総務省消防庁が作成したアプリ。

病院を受診するか、救急車を呼ぶかなど、迷った時の判断の手助けになります。(無料)

※アプリの通信料は

各自ご負担ください。



Q助  
(きゅーすけ)

### こどもの救急

休日や夜間、お子さんの症状にどう対処したらよいか、迷ったときにご利用ください。

愛知県小児救急電話相談

小児科医師や看護師に電話で相談ができます。

☎ #8000 または ☎052-962-9900

(毎日午後7時から翌朝午前8時)

日本小児科学会ホームページ「こどもの救急」

お子さんの症状に応じた対応を確認することができます。  
日本小児科学会ホームページ「こどもの救急」から検索してください。



かかりつけ医が休診となる土日祝にご利用いただける小児救急外来です

こども救急診療室

江南市高屋町大松原137番地(江南厚生病院内)

☎0587-51-3333

受付時間 土曜、日曜、祝日

午前8時30分から11時30分

午後1時から4時30分

# こんにちは 赤ちゃん

「こんにちは赤ちゃん」の写真を募集しています。

応募いただいた中から抽選で4名程度の写真を掲載します。

対象 令和8年1月から令和8年3月生まれの赤ちゃん  
(10月号掲載予定)

応募締切 8月15日(土) 応募方法など詳細はこちらから→



1130

令和8年1月生まれ

あんず

芥川 杏ちゃん(豊田)

毎日可愛い笑顔に癒されています！  
元気に大きくなってね！



1131

令和7年12月生まれ

みゆ

納堂 心結ちゃん(河北)

スクスク育ってね！



1132

令和7年12月生まれ

かなな

川口 栞和ちゃん(下小口)

お兄ちゃんと仲良く笑顔ですくすく大きくなってね！



〇月×日 念願だったピアノ教室に通い始めてから毎日練習し、あつという間に両手で弾けるようになった日咲和。発表会の演奏曲を初めて最後まで弾けたときは「この曲にこんな楽しい気持ちがあるとは知らなかった」と驚いていました。

〇月×日 何でもお兄ちゃんの真似をしたい凱智。ピアノも横から奪おうとして大変ですが、日咲和が学校へ行っている間に楽譜を立て体を揺らしながらノリノリで弾いて満足そうです。

五条川の桜を見に行ったときに、みんなが「きれい」といったのを聞いて以来、景色の絵やイルミネーション、公園の花を見ると優しい声で「きれい」と

No.388  
親バカ日誌

余野



凱智くん

R6・9生

日咲和くん

H31・4生

堀和晃さん

紗耶佳さん

人口(7月1日現在)

計 23,929人

男性 12,085人

(前月比 -11人)

女性 11,844人

(前月比 +12人)

世帯数 10,275世帯

(前月比 +9世帯)

出生数

(6月届出分) 13人

教えてくれます。その優しい方にパパもママも癒されています。

〇月×日 児童センターでお気に入りのビー玉を先生に借りてよく遊んでいます。家でビー玉を見つけると「ビーボボ！センセー！」と嬉しそうに教えてくれます。軽トラックを見つけると「ビーちゃん」と教えてくれ、しばらく会えていないビーちゃんのこともよく覚えていてビックリします。

2人とも自分の『やってみたい！』という気持ちを大切にしながらのびのび大きくなってほしいです！



マチイロ

多言語アプリ



町政情報

大口町公式



LINE



X (Twitter)



You Tube



Facebook